

議事日程（第2号）及び本日の会議に付した事件

令和8年6月16日 午前9時30分開会

日程第1 一般質問

出席議員（13名）

1 番 井戸川 紀代子君	2 番 郡 一覚君
3 番 竹田 貫紀君	4 番 石山 和真君
5 番 中村 繁樹君	6 番 日高 英敏君
7 番 山内 千秋君	8 番 武田 幹夫君
9 番 渡邊 静男君	10 番 河野 憲次君
11 番 谷口 勝君	12 番 近藤 智子君
13 番 穂寄 満弘君	

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 三好 秀敏君 主幹兼議事調査係長 日高 雄二君

説明のため出席した者の職氏名

町長	日高 利夫君	副町長	横山 秀樹君
教育長	荒木 幸一君	総務課長	坂本 透君
総合戦略課長	山下 玲君	財政課長	境田 伸一君
税務課長	長友 正登志君	町民生活課長	前田 耕作君
福祉課長	津留 慎義君	保健介護課長	横山 香代君
農林振興課長	春元 賢一郎君	農地整備課長	長友 寿隆君
都市建設課長	木下 輝彦君	上下水道課長	横山 寿彦君
会計管理者兼会計課長			猪股 宣宏君

教育総務課長 …………… 日高 佑二君 社会教育課長 …………… 桑畑 武美君
学校給食共同調理場所長 …………… 古賀 博之君
監査委員 …………… 横山 幸壽君

午前9時30分 開議

【〇議長（穂寄 満弘君）】 おはようございます。本日は一般質問となっております。早朝よりの傍聴誠にありがとうございます。議員におかれましては、政策の提言や質問点につきまして、納得のいくまで質疑を繰り返していただきたいと思います。執行部におかれましては、対応方よろしくをお願いします。

ただ今の出席議員数は13名です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。日程第1、一般質問を行います。それでは質問通告がなされておりますので、順次これを許します。最初に郡一覚君の一般質問を許します。郡一覚君。

【〇議員（2番 郡 一覚君）】 楽しく優しく新しくをモットーとしております。郡一覚でございます。雨の中傍聴にお越しいただいた皆様に感謝申し上げます。ありがとうございます。初めに先日6月2日の台風対応について触れさせていただきます。久しぶりの台風ということもあり町内にも緊張感がありました。現場職員の皆様におかれましては、終日避難所の準備や対応、また、台風通過後の道路状況や危険箇所の確認など大変ご苦労されたことと思います。町民の安全を守るために対応いただいたことにまず感謝申し上げます。

では、議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問を行います。その台風が過ぎたあと、私自身も今回質問する木脇地区の深年川堤防沿いに整備された塚原運動広場周辺の状況が気になり現地の様子を確認しました。水位は上がっていましたが、広場そのものが大きく水没したり、支障が出ているような状況ではないように見え安心したところです。一方で河川沿いの公共空間である以上、大雨や台風時の安全確認、利用制限、復旧対応などは、今後も大変な視点になると感じました。また、完成後の様子についても定期的に草刈りや花植えが行われている様子を見かけます。暑い中ボランティアの皆様が花壇の手入れなどに関わっておられる姿も見かけており、地域の方々の思いが、この場所に込められていることも感じています。私も仕事柄、堤防沿いの道を高齢者の方々を乗せて、車で通ることがありますが、その際にもここには何ができるんだろう、だいぶ出来てきたね、花が綺麗だね、といった話題になることがありました。

また、木脇地区や周辺地域の方々にとっては、散歩や通学通勤の際に目に入る身近な場所であり、少しずつ関心のある場所になってきているのだと思います。一方で町民の方々からは公園としては、少し使いにくそうだ、トイレはどうなるのだろう、ボランティア任せだけ

で管理は大変ではないかといった声も聞いています。桜並木のための植樹や比較的大きな駐車場の整備などを見ても、町としても今後の活用や交流、場合によっては、観光的な広がりも期待している場所ではないかと受け止めています。

しかし、その規模や整備内容を考えると、単に周辺地域の散歩道の憩いの場に留まらず、町全体の公共空間としてどのように活用するのか、どのような効果を生み出すのかという視点も必要だと考えます。この本庄川かわまちづくり塚原運動広場に関わる内容については、これまでも議会でも段階ごとに取り上げられてきました。平成28年第4回定例会から令和8年第1回定例会までグラウンドゴルフ場、公園整備、かわまちづくり、河川公園整備、供用開始後のイベントの在り方など複数の議員がそれぞれの時点で質問されています。名称や切り口は少しずつ違いますが、町内における広場、公園、河川空間の活用については少なくとも、6回程度、一般質問の中で触れられてきたものと受け止めています。それだけ町民にとっても議会にとっても関心の高い内容であり、先輩議員の皆様がそれぞれの時点でこの事業の必要性や可能性を確認してこられたことに敬意を表したいと思います。

その上で、今回の私の質問は、これまでの質問を繰り返すものではありません。整備が進み実際に町民の目に見える形となり、今後の活用と管理が、より具体的に問われる段階に入った今、改めて町として、この場所をどのように位置づけ、どのように育てていくのかを確認したいと思います。そこでお伺いいたします。本庄川かわまちづくり塚原運動広場について、整備の必要性、既存施設との差、今後の活用、維持管理体制に関する町長の考えを伺います。

続きまして、2問目として中学校部活動の地域展開について教育長に伺います。中学校の部活動は生徒にとって単にスポーツや文化活動を行う場というだけではなく、仲間と共に目的に向かう経験や努力を継続する力、礼儀や責任感、学校生活の充実にも繋がる、大切な活動であると考えています。一方で少子化の進行により学校単位で部活動を維持することが難しくなっていることや教職員の働き方改革の観点からこれまでと同じ形で部活動を続けていくことが難しくなっている現状もあります。国においても休日の部活動を中心に学校だけで支える形から、地域の指導者や関係団体等の力も借りながら地域全体で子どもたちの活動機会を支える方向性が示されています。いわゆる部活動の地域移行、現在では、地域展開という言葉も使われていますが、この流れは全国的な課題であると同時に、宮崎県内の自治体にとって、とても避けて通れない課題になってきていると感じています。先日6月5日の宮崎日日新聞では宮崎市における部活動地域展開が今年の秋から始まることに取り上げられています。宮崎市ではM I Y A活として、休日の部活動を地域クラブ活動へ移行する方針が示され、保護者や指導者向けの説明会も開かれています。記事では教職員の負担軽

減の期待がある一方で、保護者の不安や指導者の確保が課題であることが示されました。このように新聞やテレビ報道でも取り上げられているように、部活動の地域展開は県内外だけの問題ではなく、本格的に向き合うべき教育課題、地域課題になってきていると受け止めています。私自身も高校生と中学生の子どもがそれぞれ運動部に所属しており、部活動が子供たちにとって大きな意味を持つことを日々感じています。また保護者の方々からも活動の機会が守られることへの期待とともに、送迎の負担の在り方、教育体制の不安など様々な声を聞くことがあります。だからこそ、部活動の地域展開は、学校教育の枠だけで考えるのではなく、子ども達の成長を地域全体でどう支えていくのかという視点で考える必要があると思います。本町の教育振興やスポーツ推進の構想に照らしても、部活動の地域展開を単なる少子化対策や教職員の負担軽減策としてだけではなく、生徒の活動機会を将来に渡って確保し、地域の人材や団体と繋がりながら国富町らしい新たな仕組みを育てていくことが重要ではないかと考えます。

そこでお伺いします。国富町における中学校部活動の地域展開について、これまでの取組をどのように位置づけ、今後生徒の活動機会の確保や持続可能な運営体制づくりに向けて、どのような方針で進めていくのか考えをお聞かせください。

以上で壇上からの質問は終わります。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 答弁を求めます。町長。

【〇町長（日高 利夫君）】 改めまして、皆さんおはようございます。足元の悪い中に傍聴に来ていただきました。私からもお礼を申し上げます。ありがとうございます。

それでは郡議員のご質問にお答えをいたします。本庄川のかわまちづくりについてであります。かわまちづくりはこの河川空間とまち空間を融合させ、地域活性化やにぎわい創出を目指す取組を国土交通省が推進している事業でありまして、以前から要望のありました木脇地区の公園整備をこの事業を活用しながら、令和4年度から国が事業主体となり整備を進め、町と連携を図りながら令和7年度にかわまち広場が完成をいたしました。かわまち広場の特徴としましては、川沿いの高水敷に多目的広場、それから、駐車場、そして、スケートパークを整備し、堤防上の道路沿いには桜の植樹24本と花壇を整備しております。今後は高齢者や子どもたちのスポーツ広場として、また川遊びやレクリエーションなどにより水辺での交流の場やマルシェ、そして、イベント等で人を呼び込む賑わいづくりの拠点として、さまざまな利活用を呼び掛けながら、町の活性化につなげていきたいと考えております。また今年度から維持管理につきましては、花壇の手入れにつきましてはボランティアの皆さんで、そして、草刈りや清掃等はシルバー人材センターへの委託で行うこととしております。以上お答えいたします。

【○議長（穂寄 満弘君）】 教育長。

【○教育長（荒木 幸一君）】 それでは、中学校部活動の地域展開についてのご質問にお答えいたします。中学校部活動の地域展開につきましては、議員からもお話がありましたが、急激な少子化が進む中であっても、将来にわたって生徒がスポーツや文化活動に親しむ機会を確保することや教職員の働き方改革を推進することを目的として、学校主体の部活動の在り方を見直し、地域指導者の確保を含め地域全体で中学校部活動を支える持続可能な新たな仕組みを整備するよう国から方針が示されているところです。

その第1段階として、国は令和5年度から7年度までを改革推進期間として、まずは休日の部活動を地域指導者に移行できるよう体制の整備を求めていましたが、地域指導者の確保が難しく、全国的に地域展開が進んでいないのが現状であります。本町におきましては、学校、保護者、スポーツ少年団等の理解協力を得ながら、団体競技である軟式野球や男子バスケットボール、サッカーについては一つの中学校を拠点とした拠点校方式での部活動へ、男子バレーボールについては地域クラブ活動へと移行し、単独校ではできなかったスポーツ活動に参加できる環境を整えたところであります。

しかしながら、指導者はいずれも教員であり、地域指導者の確保はできていないのが現状です。今後の推進体制につきましては、全国的に進まない地域展開の現状を受け、国は令和8年度から令和13年度までを改革実行期間として、部活動の地域展開を進めるよう方針を示しております。本町におきましては、地域指導者の確保が大きな課題であることから、ノウハウを持つ民間の力も借りながら、総合型地域スポーツクラブのような組織から指導者を派遣してもらう仕組みを作れないか検討してまいります。以上お答えいたします。

【○議長（穂寄 満弘君）】 補足答弁はありますか。郡議員、質問を続けてください。郡議員。

【○議員（2番 郡 一覚君）】 では、まずかわまちづくりの件として、事業開始の経緯について確認いたします。これまでの議会でも触れられてきたことではありますが、改めて本庄かわまちづくり塚原運動広場について、事業開始に至った経緯や町としての目的をどのように整理しているのかお伺いいたします。

【○議長（穂寄 満弘君）】 都市建設課長。

【○都市建設課長 木下 輝彦君】 平成26年頃から木脇地区公園整備についての要望の一般質問が度々あり、規模や場所の選定、補助事業の検討を行っていたところ国土交通省のかわまちづくり支援制度を使って整備できればということで、計画の登録申請を行い、令和3年に登録を受け、事業開始に至りました。以上お答えします。

【○議長（穂寄 満弘君）】 郡議員。

【○議員（２番 郡 一覚君）】 ありがとうございます。数年にわたり事業開始に至ったという経緯について確認できました。町の公開資料からも、今回の整備にあたっては、地元メンバーで構成される本庄川かわまちづくり推進部会を中心に利活用の検討や社会実験も行われてきたものと認識しています。

さらに、堤防や河川敷に桜の木や花壇を整備するためのクラウドファンディングも実施され、多くの方から寄付という形で、応援をいただいた事業でもあります。そう考えると、この塚原運動広場は、単に行政が整備した施設というだけでなく、地域の声や関係者の協議、寄付をされた方々の期待も込めて進められた公共空間だと受け止めています。だからこそ、ここから先は要望を受けて整備したという経緯だけでなく、町としてこの場所を誰にどのように使ってもらうかが重要になってくると思います。

そこで次に塚原運動広場について、町として誰が、どのような目的で利用することを想定しているのか確認いたします。お願いします。

【○議長（穂寄 満弘君）】 都市建設課長。

【○都市建設課長 木下 輝彦君】 町長の答弁でもありましたが、河川高水敷に多目的広場、スケートボード場を整備し、堤防上には桜つつみや花壇を整備いたしました。スケートボードやサッカーやグラウンドゴルフなどスポーツを楽しんだり、花見など季節の花を楽しむ場所として、子供からお年寄りまで、幅広い世代が利用することを想定しております。以上お答えします。

【○議長（穂寄 満弘君）】 郡議員。

【○議員（２番 郡 一覚君）】 ありがとうございます。町として、様々な活用を想定しているということについては確認できました。塚原運動広場が単に一部の方だけの場所ではなく、町民の憩いの場、健康づくりの場、趣味や交流の場として期待されていることは、私としても前向きに受け止めたいと思います。また私なりに町内の既存施設についても確認してみますと、町内には国富町運動公園、向高運動広場、森永農村公園、法華嶽公園、アリーナくにとみ、地区体育館などスポーツや交流、休憩、子供の遊び場、地域活動に活用できる場所が既に複数あります。もちろんそれぞれ目的や管理形態、立地条件は違いますし、塚原運動広場には河川沿いの開放感、桜並木、花壇、堤防道路とのつながり、木脇地区周辺の生活動線に近いという特徴があることも理解しています。ただ、町民目線で見ると、広さや景観だけでなく、トイレ、屋根付きの休憩場所、日陰、駐車場、アクセス、子供や高齢者が安心して過ごせる環境なども、使いやすさを左右する大きな要素になります。既存の公園や施設の中には、そうした面で日常的には使いやすいと感じられる場所もあると思います。

だからこそ、今回の塚原運動広場については単に新しく使える場所が増えたという整理ではなく、既存の公園や運動施設、公共施設の敷地などと比べて、どのような違いがあり、どのような役割を担う場所なのかを整理しておく必要があると考えます。そうすることで、町民の皆様も、この場所はこういう価値を持つ公共空間なのだと伝わりやすくなるのではないのでしょうか。そこで、次に町内の既存の公園、広場、公共施設の敷地等と比較して、この場所に新たに整備する必要性をどのように整理しているのかお伺いします。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 都市建設課長。

【〇都市建設課長 木下 輝彦君】 木脇・岩知野・塚原地区方面への公園整備の要望があったことから、深年川かわまち広場ができたことにより、この地域での公園整備が実現できたと思います。また桜は植えたばかりで小さいですが、成長し大きくなれば桜の名所として、地元の方だけではなく、キッチンカーやマルシェなどイベント会場としても活用できるのではと考えております。以上お答えします。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 郡議員。

【〇議員（2番 郡 一覚君）】 ありがとうございます。町内の既存施設を比較した上でも、この場所に整備する必要について、一定の考えは確認できました。確かに木脇地区、塚原地区、平原地区、岩知野地区周辺で考えますと、近隣にある程度の広さを持った公園や広場が十分になかったという課題はあったのだと思います。過去の一般質問でも、公園整備や高齢者の方々が集まりやすいグラウンドゴルフ等の場づくりに関する話題もありました。そのような地域の声や課題に対して今回の整備が一つの形になったことは、意義があると受け止めています。一方で今回私が確認したかったのは、近隣に広い公園がなかったから整備した、あるいは、桜や花壇を整備したから魅力が生まれる、今後のイベントの活用ということだけでなく、町全体の公共空間の中で、この場所がどのような役割を持つのかという点です。特にこの場所は地域の方々の身近な広場であると同時に、桜並木や駐車場、イベント利用も想定される町全体の活用も期待される場所ということでお伺いしました。そうであるならば、単に使える場所ができたというだけでなく、どう使われる場所にしていくのか、そのためにどう維持していくのかという視点が大事になってくると感じます。

そして、そのように考えた時に次に重要になるのが、整備後の維持管理だと思います。塚原運動広場は、単に平らな広場があるだけでなく、桜の植樹、花壇、多目的広場、駐車場、河川沿いの散策空間など、いくつかの要素が組み合わさった場所です。これらは、うまく育てていけば町民にとって魅力ある空間になる一方で、当然ながら、草刈り、清掃、花壇の手入れ、安全確認、施設の点検など継続的な管理が必要になる場所でもあります。一方で、ボランティアや地域の善意に頼る部分と、行政が責任を持つ部分は、きちんと整理しておく必

要があるとも感じます。特に暑い時期の草刈りや花壇管理、台風や大雨のあとの確認、日常的な清掃、安全確認等は継続的に負担が生じるものです。最初は熱意で動いていても、数年後に人が代わったり関わる方が減ったりした時に管理の空白が生まれてはいけないと思います。

そこで、次に整備後の維持管理について、担当課の役割分担、費用負担、地域住民やボランティアとの関わりをどのように考えているのかお伺いします。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 都市建設課長。

【〇都市建設課長 木下 輝彦君】 整備箇所につきましては、国の直轄河川敷であります。管理協定により、町が占用して維持管理していくこととなっております。令和8年度予算では、多目的広場、駐車場、スケートパークの維持管理は、社会教育課予算で草刈り委託54万9,000円、都市建設課予算でかわまち広場全体の草刈りや清掃等の維持管理149万1,000円と、花壇や桜の維持管理219万8,000円の合計423万8,000円をそれぞれシルバー人材センターへ委託しております。

また、かわまち広場の花壇の花の手入れ等の維持管理については、かわまち推進部会やボランティアの方で行っております。以上お答えします。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 郡議員。

【〇議員（2番 郡 一覚君）】 細かい部分までの回答いただきまして、ありがとうございました。特に年間の維持管理費については、具体的な金額を示していただいたことで、この塚原運動広場は整備して終わりの場所ではなく、今後も継続的に町の費用と人手をかけながら維持していく公共空間であるということが改めて確認できたと思います。

維持管理費については社会教育課、都市建設課、それぞれの予算の中で、草刈りや清掃、花壇や桜の維持管理などが計上され、合計で年間約423万8,000円ということでした。もちろん公共施設や公園広場を適切に維持するためには、一定の費用がかかることは当然です。草刈りや清掃、花壇整理、桜の手入れ、安全確認などを行わなければ、町民が安心して使える場所にはなりません。その意味で維持管理費そのものを単純に否定するものではありません。

一方で、年間約423万8,000円という金額は、本町の財政規模や他の事業とのバランスを考えても、決して少なくない額だと感じます。しかも、これは単年度だけの話ではなく、広場がある限り、毎年継続的に必要になる費用です。仮に同じ規模の管理費が続くとなれば、今回の広場はこの費用に見合った活用や需要が生まれることが重要ではないでしょうか。

そして、町として継続的に費用をかける公共空間として、どのような効果や町民生活への

価値を生み出していくのかを見ていく必要があると思います。町として管理費をかけていく以上は、利用状況、イベントの実施状況、町民や利用者の声、管理負担の状況などを確認しながら、必要に応じて、活用方針や運営方法を見直していくことが必要だと考えられます。使っていただきたい、自由に活用していただきたいという期待だけではなく、実際に使われているのか、使いにくさはないのか、どのような利用が多いのか、また、管理する側に過度な負担が生じていないのかを確認し、改善に繋げていくことが大切だと思います。また整備直後は関心が高くても、その関心を継続的な利用につなげていくには、町としても一定の働きかけや確認が必要だと思います。最初から大きなイベントを行う必要はないと思いますが、小規模なイベントや利活用実験を通して、どのような扱い方が合っているのか、どのような課題があるのかを確認していくことは有効ではないかと考えます。例えば、他の自治体では地域団体や学校、民間事業者等と連携し、イベントや社会実験、利用状況の検証を行いながら河川空間の活用を進めている事例もあります。

本町においても、塚原運動広場について小規模なイベントや利活用実験を行い、利用状況や維持管理負担を確認しながら継続的に活用方針を見直す仕組みを設ける考えがないかお伺いいたします。併せて、供用開始後の利用状況をどのように把握し、現時点でどのような課題があると認識しているのか、その課題や利用者の意見を今後の活用方針や運営方法の改善にどのように反映していくのかについてもお伺いいたします。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 都市建設課長。

【〇都市建設課長 木下 輝彦君】 深年川かわまち広場整備が令和7年度に完了し、令和8年度から12年度の5年間は、環境整備の効果を把握するためモニタリング期間となっており、国の方でモニタリング調査を行うことになっております。こういった調査かと言いますと、定点カメラを現地に置き、利用者数を計測する調査となっております。現在の課題としては、塚原橋付近には水道、トイレがありますが、多目的広場近くにトイレがないことから、簡易トイレを設置予定としております。今後モニタリング調査結果を踏まえ、また利用者の意見を聞きながら、活用方針を検討していきたいと考えております。以上お答えします。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 郡議員。

【〇議員（2番 郡 一覚君）】 この5年間で定点カメラ設置して、利用者数を計測する調査を行うということと簡易トイレを設置する予定があるという答弁をいただきました。簡易トイレの設置は必要な対応だと思いますが、それだけでなく今後は休憩環境、案内表示、日陰、利用ルール、イベント時の使いやすさも含め、実際に行われる中で新たな課題も見えてくると思います。その時に単に課題が出たら考えるということではなく、モニタリン

グ結果や利用者の意見をもとに、町として定期的に活用方針を見直していく姿が必要だと思っています。またこれは私からの提案になります。塚原運動広場の利活用実験として、まずは、大きなイベントではなく、小さく始められる取組から進めてみてはいかがかと考えます。

1つ目は健康ウォーキングイベントです。堤防沿いの道や広場周辺には、日常的な散歩や健康づくりと相性がいい場所だと思います。例えば広場を起点にして、距離や歩数、休憩ポイントなどを示した簡単なウォーキングコースを設定し、高齢者や親子が無理なく参加できる健康イベントとして実施することも考えられます。特に桜の時期には、桜並木や花壇を楽しみながら歩く「春の国富さくらウォーキング」のような形にすれば、健康づくりと季節の魅力づくりを合わせた取組になります。大きなイベントでなくても、今年はどれぐらい咲いたかなと見に来る人が増えたり、写真を撮ったり、家族で歩いたりするきっかけになれば、この場所への愛着にも繋がるのではないのでしょうか。

2つ目はQRアンケートの設置です。国のモニタリング調査で利用者数を把握することは大切ですが、それは、主に行政側から見た利用状況の確認になると思います。一方で実際に利用する町民の皆様がどのように感じているのか、どこが使いやすいのか、どこに不便さを感じているのかといった声は、数字だけでは見えにくい部分もあります。そこで、現地にQRコードを設置し、利用された方が簡単に意見を寄せられる仕組みを作ってもよいのではないのでしょうか。例えばトイレ、休憩場所、案内表示、イベント利用時、花壇、桜の感想など、実際に使った方の声を拾うことは、今後の見直しにもつながると思います。町や国が利用状況を把握することに加えて、町民の直接の声を拾い上げる仕組みがあれば、より町民目線で改善点を見つけることができます。利用者数という数字だけでなく、利用者の実感や困りごとを把握することで、塚原運動広場をより使いやすい場所へ育てていく材料になるのではないのでしょうか。ぜひ国の調査結果を受けるだけで終わらせるのではなく、町として主体的に、その結果を活かし、関係課や地域団体とも共有しながら、塚原運動広場をより使いやすく持続的に管理できる場所へ育てていっていただきたいと思います。

それでは、2問目の中学校部活動の地域展開について、詳細質問に移ります。先ほど教育長からも少子化が進む中にあっても、生徒がスポーツや文化活動に親しむ機会を確保すること、また教職員の働き方改革の観点から学校だけで部活動を支えるのではなく、地域全体で支える持続可能な仕組みづくりを進めていく必要があるとの答弁をいただきました。本町においても、これまで拠点校方式や地域クラブ活動、社会体育などいくつかの形で取組が進められてきたと認識しています。ただ、町民や保護者の立場から見ると、それぞれの違いや現在どの種目が、どのような形で実施されているのかが、分かりにくい部分もあると思い

ます。今後の課題や方向性を考える上でも、まず現在の全体像を確認したいと思います。

そこで伺います。国富町における中学校部活動の地域展開等について、現在どのような種目がどのような形態で実施されていると整理しているかお聞かせください。

【○議長（穂寄 満弘君）】 日高教育総務課長。

【○教育総務課長 日高 佑二君】 それではお答えいたします。軟式野球と男子バスケットボールにつきましては、令和5年度に本庄中学校を拠点校として活動しております。サッカーにつきましては、令和6年度に木脇中学校を拠点校としております。男子バレーボールにつきましては、令和5年度に文部科学省の地域移行実証事業のモデルケースとして取り組みまして、令和6年度に正式に地域クラブとして活動しております。

また、日頃学校外で活動しております社会体育活動としまして、バドミントン、弓道、ソフトテニス、陸上、剣道があります。文化部としましては、吹奏楽が木脇中学校で学校部活動として行われております。以上お答えいたします。

【○議長（穂寄 満弘君）】 郡議員。

【○議員（2番 郡 一覚君）】 ありがとうございます。今の答弁を聞くと、中学校の部活動は私達が中学校だった頃のように、それぞれの学校の中で完結する形から大きく変わっていることが分かります。以前であれば、中学校に入学してから、学校内にあるいくつかの部活動の中から選び、その学校の中で活動していくという形が一般的だったと思います。

しかし、先程の答弁にもありましたように現在は、拠点校活動、地域クラブ活動、社会体育活動など複数の形を組み合わせながら、生徒の活動機会を確保している状況です。これは少子化の中で必要な工夫であり、前向きな取組だと受け止めています。一方でこうした移行期だからこそその課題もあるのではないかと感じます。保護者の立場からすると、部活動の仕組みが以前より複雑になっていることを十分に知らないまま、子どもが希望して選んだ部活動について、入部後に活動場所や運営の形、保護者との関わり方などを知ることでもあるのではないかと思います。だからこそ、現在どのような課題があるのかを町としても整理していくことが大切だと考えます。

そこで、現在の取組を進める中で、町として特にどのような課題を認識しているかお伺いします。

【○議長（穂寄 満弘君）】 日高教育総務課長。

【○教育総務課長 日高 佑二君】 それではお答えいたします。

本町におきましては、将来にわたる持続可能な体制構築に向け、大きく3つの課題があると認識しております。

1つ目は、地域展開への足がかりとして期待されます地域指導者の確保です。受け皿とな

る人材の絶対数が限られておりまして、マッチングも含め非常に苦慮しているのが現状であります。

2つ目としまして、これらを踏まえた最大の課題が、子どもたちが多様な選択肢の中から自ら望む競技や活動を安心して継続できる持続可能な受け皿をいかに町として確保していくかにあると考えております。

3つ目に、移動手段についてであります。広域化に伴いまして、活動場所への移動に時間を要している現状があります。以上お答えいたします。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 郡議員。

【〇議員（2番 郡 一覚君）】 ありがとうございます。今の答弁で町としても大きく課題を認識されていることが分かりました。特に自分に合った活動を安心して継続できる受け皿づくりについては、今熱心に部活動に取り組んでいる子供達にとっても、非常に大きな課題だと感じています。子供達は自分がやってみたい競技や活動を選び、そこで頑張ろうという思いを持って部活動を始めます。

しかし、せっかく選んだ部活動でも、人数が足りない、十分な練習時間が確保できない、試合に出る体制が整わないなど、本人の努力や意欲だけでは解決できない問題が起こります。子供達が持っている力を十分に発揮するためには、活動の場があるだけではなく、継続して練習し成長できる環境が必要だと思います。だからこそ、子供達が選んだ活動に安心して取り組み続けられる受け皿をどう整えていくかが重要だと受け止めました。

その上で、今後さらに少子化が進む中での不安要素についてお伺いします。生徒数が減っていく中では、部活動やクラブをどう残すかだけでなく、その活動がどのような目的や内容で行われていくのかも重要になると思います。同じ競技でも、勝利や競技力向上を目指して熱心に取り組みたい生徒もいれば、仲間と楽しく活動が続けたいという生徒もいます。これまでは学校の部活動の中で、そうした違いをある程度受け止めながら活動してきた面もあったと思います。しかし、地域展開が進む中では活動場所や指導体制が変わることで、それぞれの思いや目的の違いがより見えやすくなる可能性もあると感じています。部活動は、本来子供達が自分の興味や目標に向かって前向きに取り組める場であってほしいと思いますが、環境の変化によって生徒との間で温度差が生まれたり、それが理由で部活動を敬遠したり、途中で離れてしまうようなことがあっては、それはもったいないことです。

そこで、今後さらに少子化が進む中で、現在の取組のままで子供達の活動機会を十分確保できていると考えるのか、また、町としてどのような不安要素を想定し、どのように対応していく考えかお伺いします。併せて、強くなりたい生徒と楽しく活動したい生徒の間に摩擦が生じ、部活動を辞める生徒が出ていくことも考えています。生徒が部活動を敬遠しないよ

うな対策について、町としてどのように考えているのかお聞かせください。

【○議長（穂寄 満弘君）】 日高教育総務課長。

【○教育総務課長 日高 佑二君】 生徒がスポーツ活動に取り組むことは、体を鍛えることはもとより、団体種目におきましては、連帯意識を育むことにつながると考えております。ご質問の不安要素への対策につきましては、先程のご質問でもお答えしましたが、生徒が選択できる環境を整えることが重要ですので、まずは生徒が望む部活動の専門知識又は技能を有した指導者の確保を図ることを重点対策と考えております。以上お答えいたします。

【○議長（穂寄 満弘君）】 郡議員。

【○議員（2番 郡 一覚君）】 また関連しまして、活動場所への移動についてもお伺いします。先程の質問では、少子化が進む中で子供達が希望する活動に安心して参加し続けられる環境づくりについて確認しました。

もう一つ同じく活動機会の確保という点で大きな課題になるのが、活動場所までの移動手段だと思います。国富町には本庄中学校、八代中学校、木脇中学校の3つの中学校があり、拠点校方式や地域クラブ活動が進むことで、これまで自分の学校で活動していたものが別の学校や地域の活動場所に通う形になることも考えられます。活動の受け皿ができたとしても、そこに通う手段がなければ、実際には参加しにくい生徒が出てくる可能性があります。特に共働き世帯や家庭の事情によって保護者の送迎が難しい場合には、子供がやりたい活動を選ぶ前に通えるかどうかで選ばざるを得なかったり、場所によっては諦めざるを得ないこともあるのではないかと感じます。これは、本人の意欲や競技力とは別のところで活動機会に差が出てしまう問題でもあります。

そこで、地域で集約された部活動となれば遠方から通う生徒が出てくるとと思いますが、その生徒は送迎を必要とするのか、また、そのような場合の支援策を検討する余地はないのかお伺いします。

【○議長（穂寄 満弘君）】 日高教育総務課長。

【○教育総務課長 日高 佑二君】 拠点校方式で取り組んでいる部活動におきましては、生徒自身が自転車に通っているのが現状であります。また、男子バレーボールにつきましては、保護者が送迎をしております。今後、地域クラブ活動へ移行していくこととなりますけれども、広域化していくためには、今後の状況を見ての検討課題ということになります。以上お答えいたします。

【○議長（穂寄 満弘君）】 郡議員。

【○議員（2番 郡 一覚君）】 ありがとうございます。町としても、子供達が希望する活動に安心して取り組める環境づくりという点、そして活動場所への移動手段という点について

て、今後の課題として認識されていることが分かりました。どちらも子供達の活動機会を確保する上で、非常に大切な視点だと思いますので、同じような課題意識を持っていただいていたことは、ありがたく受け止めました。もちろんこれらはすぐ答えが出る簡単な問題ではないと思います。限られた人材や予算、学校や家庭の状況、地域の実情などを考えると何か一つの方法で全てが解決できるものではないと思いますし、支援策を考えるにしてもどこまで町として関わられるのかという難しさもあると思います。

しかし、子ども達が自分の努力ではどうにもできない理由で活動を諦めてしまうことが少しでも減るように可能性や選択肢を広げる環境を整えていくことはこれからの町づくりにとっても大切なことだと感じます。部活動の地域展開は、単に学校の負担を減らすためだけではなく、子供達が国富町の中で成長し、地域の繋がりを持ちながら活動できる仕組みに育てていける可能性もあると思いますので、今後の検討に期待したいと思います。

では次に、先ほど教育長の答弁にもありました指導者の確保についてお尋ねします。部活動の地域展開を進めていく上で、地域指導者の確保は非常に重要な課題だと思います。これまでの学校部活動では、基本的には学校の先生が顧問として関わり、競技経験の有無や専門性の違いはあったとしても、学校生活の中で継続的に生徒を見守る体制がありました。しかし、地域展開が進むと指導者が学校外の方になる場合も増え、種目によって指導者が確保できるかどうかには差が出たり、継続的に関わられる人材が限られてしまうことも考えられます。

また、指導の質や安全管理、学校との情報共有、保護者との関係づくりなど、単に指導できる人がいるかだけではなく、安心して任せられる体制になっているのかも大切になってくると思います。保護者の方々からも指導者がどのような方なのか、学校との連携はどうか、トラブルや怪我があった場合の責任や連絡体制はどうかといった不安の声を聞くことがあります。地域の力を借りることは大切ですが、その一方で指導者個人の善意や熱意だけに頼る形では長く続けていくことは難しいのではないかと感じます。だからこそ、町として、地域指導者をどのように発掘し、育成し、必要な場所に配置していくのか、また、学校、保護者、関係団体等と連携しながら継続的に協議できる仕組みをどう整えていくのかが重要になると思います。

そこでお伺いします。指導者確保等の課題に対し、今後町として、地域指導者の発掘、育成、配置をどのように進めていくか、また、学校、保護者、関係団体等と連携し、継続的に協議できる体制をどのように整えていくお考えかお伺いします。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 日高教育総務課長。

【〇教育総務課長 日高 佑二君】 地域活動へ移行していくためには、専門の指導者と運営する仕組みづくりについて、関係者との協議が必要であります。本町では男子バレーボー

ルが地域クラブ活動として取り組んでおりますので、それを参考に推進していきたいと思
います。また教育長の答弁にもありましたように、民間の力も借りながら、総合型地域ス
ポーツクラブのような組織から指導者を派遣してもらう仕組みを作れないものか検討して
いきたいと思います。以上お答えいたします。

【○議長（穂寄 満弘君）】 郡議員。

【○議員（２番 郡 一覚君）】 大変前向きな答弁ありがとうございました。先程もありま
したように現在の男子バレーボールについてお話させていただきます。本庄中学校の先生
や地域のバレーボール経験者などの協力もあり、現在の男子バレーボールは地域クラブ活
動として進められています。実際に新入部員も増えており、生徒達が力を伸ばしている
という様子も聞いています。こうやって地域の力を借りることで、良い効果が出ている例だ
と感じています。こうしたうまくいっている取組については、ぜひ継続できるように支え
ていただきたいと思いますし、一方でまだ指導者確保や運営面に不安がある種目について
は、先程のように町としてどのようにサポートしていくかをぜひ検討していただきたいと
感じます。

また、総合型地域スポーツクラブのような組織から指導者を派遣する仕組みについても
お答えいただきました。他の自治体でも有効な取組として耳にすることがあります。国富町
においても、既に良い事例が生まれつつある中で、その経験を一部の競技だけにとどめず、
他の競技や今後の地域展開にも生かしていくことが大切だと感じます。特に部活動の地域
展開では指導者を探すこと、学校との調整、保護者への説明、活動場所や日程の調整などさ
まざまな役割が必要になります。これを学校や一部の熱心な指導者だけで担うのではなく、
全体を繋ぐ仕組みやコーディネーター的な役割があることでより安定した運営に繋がるの
ではないかと思います。

そこでお伺いいたします。他の自治体では総合型地域スポーツクラブの活用やコーデ
ィネーター等の工夫も見られているということでしたが、国富町としても地域の実情に合っ
た新たなモデルづくり、町の特色ある取組として発信していく考えはないかお伺いいたし
ます。

【○議長（穂寄 満弘君）】 日高教育総務課長。

【○教育総務課長 日高 佑二君】 生徒数の減少や教職員の働き方改革の推進等で今後ま
す団体スポーツにおける部活動の存続が難しくなりますので、繰り返しになりますけれ
ども他の自治体の事例を参考としながら、地域クラブ活動への移行に努めますと共に指導
者派遣を一体的に担う総合型地域スポーツクラブの構築に向けて検討していきたいと考
えております。以上お答えいたします。

【○議長（穂寄 満弘君）】 郡議員。

【○議員（２番 郡 一覚君）】 ありがとうございます。生徒数の減少、教職員の働き方改革が進む中で団体スポーツにおける部活動の存続が難しくなっていくという課題は、今後ますます大きくなると思います。その中で、地域クラブ活動への移行や総合型地域スポーツクラブの構築について検討していきたいとの答弁をいただきました。ぜひこれまでの取組や先程の男子バレーボールのような良い事例も活かしながら、国富町の子供達にとって目に見える成果として実現していくようお願いしたいと思います。

追加になりますが、最後に文化部についても伺いたいします。ここまで地域展開について、主に運動部を中心に確認してきましたが、部活動というどうしても野球、バレー、サッカー、バスケットボールなどのスポーツ活動が先に思い浮かびやすいところがあります。しかし、中学生にとっての部活動はスポーツだけではありません。音楽や吹奏楽、美術などの文化活動も子供達が自分の興味や得意なことを見つけ、仲間と一緒に表現し、学校生活の中で自信や居場所を作っていく大切な活動だと思います。特に吹奏楽のような活動は、個人の練習だけでなく一定の人数で音を合わせることや専門的な指導、楽器や練習場の確保など運動部とはまた違った難しさがあります。少子化が進めば演奏に必要な人数が揃いにくくなることや指導できる先生や地域人材の確保が難しくなることも考えられます。つまり文化部はスポーツ以上に見えにくい形で活動継続の課題を抱える可能性のあるのではないかと感じます。子供達の活動機会を守るという視点に立てば、地域展開は運動部だけの話ではなく、文化部も含めて考えていく必要があると思います。

そこでお伺いいたします。文化部については、今後どのようにアプローチしていく考えかお聞かせください。

【○議長（穂寄 満弘君）】 日高教育総務課長。

【○教育総務課長 日高 佑二君】 現在、木脇中の吹奏楽部が学校単独で活動をしておりますが教職員が指導者でありますので、継続することに対して課題がございます。そのため、スポーツ活動同様、指導者の確保について、生徒の希望に応じられるよう関係団体等とともに情報収集に努めてまいりたいと思っております。以上お答えいたします。

【○議長（穂寄 満弘君）】 郡議員。

【○議員（２番 郡 一覚君）】 前向きな答弁ありがとうございます。例えば他の自治体でも地域の大人達の楽団や文化団体、公共施設、専門的な識者などと連携しながら、子供達だけでなく文化部活動を地域で支える取組が進められている例があるとも聞いたことがあります。国富町でもまずは情報収集を進めるとの答弁でしたので、スポーツだけでなく音楽や文化活動に関心のある子ども達の機会も守れるよう地域の人材や団体との繋がりも含

めて少しずつ形にしていきたいと思います。文化部の地域展開は難しさもあると思いますがうまく進めることができれば、子どもたちだけでなく地域の文化活動そのものを広げるきっかけにもなるのではないかと思います。

さて、今回は本庄川かわまちづくり塚原運動広場の活用と管理について、そして部活動の地域展開について質問させていただきました。共に町として新たに始めた取組をこれからのように町民にとって使いやすく意味のあるものに育てていくのかという課題があります。

今回の答弁をとおして、町としても現状を把握し、課題を認識しながら、より良い形にしていこうという姿勢を感じることができました。だからこそ、ぜひ今後は、現場で実際に利用する町民の声、子供達や保護者の声、地域で関わってくださる方々の声を大切にしながら、国富町らしい新たな取組として形にしていきたいと思います。かわまちづくりも部活動の地域展開も上手く育てることができれば、国富町の新しい魅力や特色として打ち出していける可能性があると感じています。

そしてもちろん行政だけではなく、私達町民も楽しみながら関わることで、できることから参加すること、情報を広げること、新しい取組に前向きにチャレンジしてみることが大切だと思います。町と町民が互いに関わり合いながら国富町の新しい可能性を育てていくという前向きな相互作用が生まれることに期待しまして、今回の一般質問を終わります。ありがとうございました。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 これで郡一覚君の一般質問を終結します。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 ここで暫時休憩といたします。次の開会を１０時４０分といたします。

午前１０時２５分休憩

午前１０時４０分再開

【〇議長（穂寄 満弘君）】 休憩を閉じ再開いたします。次に石山和真君の一般質問を許します。石山和真君。

【〇議員（４番 石山 和真君）】 十日町東の石山です。議長より許可をいただきましたので一般質問をさせていただきます。傍聴席の皆様、町政へ興味を持っていただきありがとうございます。そして、日頃より町政業務を行っていただいている役場職員の方々ありがとうございます。

私は町議会議員として昨年の初当選から１期目の２年目を迎えました。１年目を振り返

りますと、議会活動を始め各種研修や行事への参加、また、町民の皆様との会話をとおして、議員としての役割を肌で感じ自覚と責任を深めることのできた１年であったと思っています。そして、２年目を迎え町民の皆様の代表として、町民福祉の向上に貢献できるようこれからも地道に努力を続けていきたいと改めて志を確認したところであります。

さて、来年には４８年ぶりとなる国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会が宮崎県で開催されます。そして、この国富町では国民スポーツ大会の競技として、ご承知のとおりフェンシング競技が開催されます。皆様はこのフェンシング競技についてどれほどご存知でしょうか。私自身、正直に申し上げますと、これまでほとんど知識がありませんでした。そこで先日アリーナくにとみにおいて、県高校総体フェンシング競技が開催されるということで実際に見学へ行ってきました。国スポが開催される会場でもありますので、私なりに会場の駐車場や設備の状況、観客席からの観戦のしやすさ、そして、競技そのものへの理解を深めるという視点で見学をさせていただきました。

私が今回質問をさせていただきますのは、この国民スポーツ大会についてであります。これまでにも国スポや会場設備に関する質問は既に取り上げられておりますが、これまでの議論や経緯を踏まえて次の点についてお伺いいたします。大会運営にかかる進捗状況と国スポを契機とした町民の健康増進や地域の魅力発信に向けた今後の具体的な取組についてお伺いいたします。以上で壇上からの質問を終わります。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 答弁を求めます。教育長。

【〇教育長（荒木 幸一君）】 それでは石山議員の国民スポーツ大会についてのご質問にお答えいたします。まず大会運営の進捗状況についてであります。去る５月１１日に町スポーツ協会など各種団体の代表者からなる国富町実行委員会第２回総会を開催し、主な事業計画やリハーサル大会運営経費などについて審議を行い、いずれも承認をいただいたところです。今後は事業計画に沿って、本年１０月開催の青森県国スポ大会の視察を経て、１２月のリハーサル大会が円滑に実施できるよう準備を進め、リハーサル大会後には会場となるアリーナくにとみの空調整備に着手する予定としております。

次に健康増進や地域の魅力発信に向けた具体策については、来年５月にデモンストレーションスポーツとして、本町ではスポーツウエルネス吹矢が開催されます。これを見据え昨年度より生涯学習講座としても取り組んでいるところであり、こうした機会を通じて、運動習慣の定着や健康づくりに繋げてまいります。また、国富町応援団を組織し町民一丸となったおもてなし活動を展開していくことも考えております。大会期間中には全国から多くの皆様が来町されますことから、本町自慢の食や特産品、豊かな文化といった魅力をしっかりとアピールし、温かいおもてなしでお迎えできますよう万全の準備を進めてまい

ります。以上お答えいたします。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 補足答弁はありますか。石山議員質問を続けてください。

【〇議員（４番 石山 和真君）】 教育長から進捗状況や健康増進と地域の魅力発信について答弁をいただきました。国スポは数日間の大会ではありますが、その準備は数年にわたり多くの職員や関係者が携わる本町にとっても大規模な事業であると認識しています。特に大会が近づくにつれて、業務量は増加し競技運営だけではなく、来訪者対応、関係機関との調整、広報活動など様々な業務が既に進行中だと考えられます。

本年度は国スポ対策として２名の増員を行っておりますが、その職員の業務内容はどのようなものなのか、また、大会準備を円滑に進めるために各課との連携や情報共有などは、どのような体制で行われているのでしょうか。

加えて会場となるアリーナくにとみについてですが、競技を行う選手だけではなく監督や役員、審判、報道関係者、観客など多くの方々が利用することになります。観客席の確保や導線計画、選手やスタッフの控え室などの確保は十分に検討されているのでしょうか。

さらに、現在予定されている空調設置工事については、工事期間中の施設利用への影響もあると思われます。日常的に利用している個人や団体への周知や代替となる活動場所の確保も必要になってくると考えます。このような視点から大会運営体制と会場整備についてお伺いいたします。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 社会教育課長。

【社会教育課長 桑畑 武美君】 運営体制につきましては、増員した職員を総務・機運醸成と競技運営・会場設営の各部門に従事させ業務の体制を構築したところです。また全庁的な連携として課長職以上を大会役員に充てることで、緊密な情報共有と一体的な推進体制を確立してまいります。

次に、会場整備では仮設の観客席や控え室の設置を含め、来場者が安全円滑に移動できる動線計画とレイアウトの最終調整を行っているところです。空調整備工場につきましても本契約締結後リハーサル大会の終了を待って、速やかに着手できるよう準備を進めております。工事期間中の利用者への配慮では、事前の周知を徹底するとともに、地域や学校体育館への代替案内や調整を行い、影響を最小限に抑えるよう努めてまいります。以上お答えいたします。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 石山議員。

【〇議員（４番 石山 和真君）】 ありがとうございます。運営体制と会場整備、空調設備工事の期間中の対応について確認ができました。

次に医療体制や危機管理についてお伺いします。近年は、地震や豪雨災害などの自然災害

に加え、新型コロナウイルスを経験したことで、感染症への備えも重要視されるようになりました。大規模なイベントにおいては競技運営だけではなく、安全・安心な大会運営が求められる時代になっていると感じています。フェンシング競技は屋内競技ではありますが、大会本番となる10月開催でも日中は気温が高くなることがあります。選手や大会関係者だけでなく、観客やボランティアスタッフも含めた熱中症対策は必要であると考えます。また、大会期間中は県内各地で競技が開催されるため、救急搬送や医療機関への負担が一時的に増加する可能性もありますので本町の医療体制も一度確認しておくことが必要ではないでしょうか。

さらに、近年は突発的な大雨との自然災害発生時の対応も考えておかなければなりません。避難誘導や来場者への情報伝達、多言語対応なども必要になるかと思われます。そこで伺います。大会期間中の緊急対応や医療機関との連携はどのように整理されているのでしょうか。

また、自然災害や事故発生時の危機管理体制について、どのような計画を進められているのかお伺いします。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 社会教育課長。

【社会教育課長 桑畑 武美君】 大会期間中の医療体制につきましては、熱中症や急病に対応するため会場内に救護所を設置し、医師又は看護師が常駐する計画です。さらに地元医療機関や消防と緊密に連携し、迅速な救急搬送体制を構築してまいります。

また、危機管理体制につきましては、マニュアルの策定に加え、会場内に避難経路図を掲示する他、万が一の避難誘導の際には、多言語対応アプリを活用するなど運営従事者への事前周知を徹底し、的確な情報共有のもと、安全・安心な大会運営に努めてまいります。以上お答えいたします。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 石山議員。

【〇議員（4番 石山 和真君）】 医療体制や危機管理体制について理解しました。

次にボランティア等のスタッフ確保と育成についてお伺いします。大会運営においてボランティアスタッフの存在は欠かせません。全国の国スポや大規模スポーツ大会においても多くのボランティアの協力によって大会が支えられています。一方で地域活動への参加率低下などによりボランティア確保が難しくなっているとも言われています。単に必要な人数を確保するだけではなく、参加された方々がやりがいや達成感を感じられる仕組みづくりが重要ではないでしょうか。

私は、国スポを一過性のイベントではなく、人材育成の機会として捉えることも大切だと考えます。例えば大会をとおして、接遇や案内業務を経験した方がその後の地域イベントな

どで活躍することも考えられます。また、若い世代や学生が参加することで地域とのつながりを持つきっかけになる可能性もあります。

そこで3点目の質問です。国スポを契機として、地域の新たな担い手を育成するという視点からボランティアスタッフの確保と育成についてどのように考えているのかお伺いします。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 社会教育課長。

【社会教育課長 桑畑 武美君】 ボランティアの確保につきましては、現在町ホームページでの募集をはじめ、関係団体や本庄高校などへ協力を呼び掛けており、必要人員の確保に向け協議を進めております。育成の面では受付や案内などの運営に携わっていただくことが参加される皆様の自信や地域への愛着、郷土愛に繋がるものと考えております。特に学生の皆様にとりましては、この大会への参画が地域社会との繋がりを持つきっかけとなるよう事前研修や環境づくりに努めてまいります。以上お答えいたします。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 石山議員。

【〇議員（4番 石山 和真君）】 ボランティアスタッフの確保と育成の考え方について理解しました。

次に、大会に向けた課題抽出とシミュレーションについてお伺いいたします。私は成功する大会ほど事前準備の段階で多くの課題を洗い出し、対策を講じているものだと考えています。実際に大会当日に初めて課題が見つかるようでは対応が難しくなります。そのため、事前のシミュレーションやリハーサルが非常に重要になります。例えば駐車場不足や交通渋滞、案内表示の不足、ボランティア配置の偏りなど小さな課題が積み重なることで、来場者満足度に大きく影響します。

また、大会運営だけではなく近隣住民への影響についても十分配慮しなければなりません。本年にはリハーサル大会が予定されていますが、この大会は本番を前に課題を発見する絶好の機会であると思います。

そこで4点目の質問です。リハーサル大会では、どのような体制で運営を行い、どのような視点で課題を検証するのでしょうか。また、抽出された課題についてどのような手順で改善につなげていくのかお伺いします。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 社会教育課長。

【社会教育課長 桑畑 武美君】 本年12月のリハーサル大会は本番さながらの環境で運営を行う重要な場でございます。リハーサル大会当日は来場者の導線や仮設物の配置、交通渋滞や駐車場の混雑状況、さらには救護、避難誘導に至るまで、すべての項目において実践検証を行います。ここで抽出された課題につきましては、詳細な検証を行い運営マニユ

アルの修正や具体的な改善策を講じることで本大会の確実な成功へと繋げてまいります。

以上お答えいたします。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 石山議員。

【〇議員（４番 石山 和真君）】 本年の１２月のリハーサル大会の重要性が確認できました。

次に、来訪者への情報発信の考えについてお伺いします。国スポは、全国から多くの選手や監督、役員、観客が訪れる全国規模の大会です。私はこの機会を単なるスポーツ大会として終わらせるのではなく、国富町を全国へ発信する絶好の機会として活用すべきだと考えています。せっかく多くの方々が本町を訪れても競技だけを見て帰ってしまえば、地域経済への波及効果は限定的なものになってしまいます。一方で大会をきっかけに町の魅力を知っていただき、「また来たい、今度は家族と来たい」と思っていていただくことができれば、それは大会終了後も続く大きな財産になるのではないのでしょうか。

本町には、本庄古墳群をはじめとする歴史文化資源があります。また、美しい自然環境や農産物、地域ならではの食文化など、誇れる地域資源も数多くあります。しかしながら、正直なところ全国的な知名度はまだ高いとは言えません。だからこそ、この国スポという機会を活用し、本町の魅力を積極的に発信する必要があると考えます。近年は観光情報の入手方法も大きく変化しているようです。パンフレットだけではなくＳＮＳや動画配信といったインターネットによる情報配信が主流となっています。訪問先を決める際にＳＮＳで情報を検索することも多いようです。写真や動画による配信が重要になっています。

私は大会期間中だけではなく開催前から継続的な情報発信を行うことが大切だと思います。大会準備の様子や、ボランティア活動、町民の取組なども含めて配信することで全国の方々に国富町への関心を持っていただくことに繋がるのではないのでしょうか。また、町内事業者や観光関係者とも連携し、飲食店や観光特産品などを来訪者へアピールする仕組みづくりも必要だと思います。

そこで５点目の質問です。大会終了後にも、地域経済へ効果が残るような取組が必要だと考えますが、国富町の魅力発信や経済効果に繋げる取組についてどのように考えているのかお伺いします。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 社会教育課長。

【〇社会教育課長 桑畑 武美君】 全国からお越しになる皆様への情報発信は、本町の魅力を広くＰＲする絶好の機会であると認識しております。具体的には、本町自慢の食や特産品、豊かな文化を網羅した情報をデジタル形式で発信できる仕組みづくりを検討しているところです。

また、開催前にはテレビやラジオを通じて周知を図る他、大会期間中にも動画配信により本町の魅力を発信していく計画です。また国富町に行きたいと感じていただき、大会終了後も地域経済に効果が波及するよう関係機関と連携して取り組んでまいります。以上お答えいたします。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 石山議員。

【〇議員（４番 石山 和真君）】 来訪者への情報発信、特に国富町のPRの考え方について理解しました。

次に、大会の機運醸成への取組についてお伺いします。私は、国スポの成功を左右する大きな要素の1つが町民の皆様の関心や参加意識であると考えています。どれだけ立派な施設を整備し、運営体制を整えたとしても、町民の皆さんが自分たちの大会と感じられなければ本当の意味での成功とは言えないのではないのでしょうか。国スポは行政だけが行う事業ではなく、町全体でつくり上げる大会だと思います。そのためには、大会期間中だけ盛り上げるのではなく、今の段階から少しずつ町民の皆様に関心を持っていただく取組が必要です。例えば学校での学習活動や体験会、地域行事との連携、スポーツイベントでのPRなど様々な方法が考えられます。

また、私自身も少しでも機運醸成に繋がればとの思いから国スポのポロシャツを購入させていただき、地域の小中学校の行事や各種イベント、また、先日滋賀県で開催された全国の新人議員研修会などでも着用し、国スポをPRしているところです。そのような中で感じるのは、機運醸成は行政だけで進めるものではなく町民1人1人や地域団体の協力があって初めて広がっていくものだということです。

私は、夏休み期間中に実施されているラジオ体操活動に参加しております。この活動は、町民のラジオ体操指導員の皆さんによって支えられており、幅広い世代が参加しています。こうした既存の地域活動は、国スポを周知する非常に良い機会になると感じています。しかし、実際に活動の中で国スポをPRしようとすると、配布できるグッズがない、ポスターがない、説明資料がない、あるいは人員が不足しているなど様々な課題が見えてきます。これはラジオ体操だけではなく、自治会や各種団体においても同じことが言えるのではないのでしょうか。

私は、行政主導の機運醸成だけではなく、地域団体や個人が自主的に取り組む活動を後押しする仕組みも重要だと考えています。例えば広報資材の提供や活動支援、PR物品の貸し出しなど小さな支援でも活動の幅は大きく広がると思います。

そこで6点目の質問です。地域団体や個人が国スポの機運醸成活動を行おうとした場合、どのような支援を受けることができるのでしょうか。また、町全体の機運を高めていくため

の具体的な取組についてお伺いします。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 社会教育課長。

【〇社会教育課長 桑畑 武美君】 地域団体や個人の皆様による自主的なPR活動への支援につきましては、国富町応援団の枠組みのもと、啓発グッズの提供やのぼり旗の貸し出しなどを円滑に行える体制を整えてまいります。また町全体の機運を高める取組としまして、総合町民祭での特設ブース展開に加え、町民が育てた花で来訪者を迎える花リレーや「日本のひなた宮崎国スポ・障スポ」のイメージソングダンス『ひなたのチカラ』を町内各小中学校を中心に広めていく計画です。

これらを通じて多くの町民の皆様が自分たちの大会として身近に感じられるよう、さらなる機運醸成に努めてまいります。以上お答えいたします。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 石山議員。

【〇議員（4番 石山 和真君）】 機運醸成の取組について確認ができました。

最後にレガシーづくり、国スポを契機とした大会後を見据えた取組についてお伺いします。国スポは大会を成功させることが目的ではありますが、それだけでは充分でないと考えています。本当に重要なのは大会終了後に何が残るかということではないでしょうか。町民の皆様の健康づくりや地域活動の活性化に繋がってこそ本当の意味での成功だと思います。本町には地域で活躍されているスポーツ指導者や健康づくりに取り組む団体、そして、地域活動を支える多くの人材がおられます。

私は、国スポを契機として、こうした活動をさらに発展させることができるのではないかと考えています。例えば地域スポーツ活動への参加促進、健康づくり事業との連携なども考えられます。また、今回の大会でボランティアとして参加された方々や協力団体の皆様も大変貴重な人材になります。大会期間中だけ協力していただいて終わりではなく、その経験を地域活動やスポーツイベント、さらには防災活動など様々な場面で活かしていただければ、本町にとって大きな財産になるのではないのでしょうか。

私はレガシーとは、施設だけではなく人材や地域活動、そして町民の意識の変化が大切だと思っています。国スポを経験したことで運動を始める人が増えた、地域活動に参加する人が増えた、健康づくりへの意識が高まった、そうした変化が生まれれば、それこそが本町に残る最大のレガシーになるのではないのでしょうか。大会終了後も町民の健康づくりが続き、新たな地域活動も生まれ、ボランティアとして関わった方々が地域の担い手として活躍している、このような未来を描きながら、私は国スポを開催した町ではなく、国スポをきっかけにより健康になった国富町を目指すのが一つの方向性だと思います。

大会終了後、国スポを契機として町民の運動習慣づくりや健康増進に繋げる具体的な構

想はあるのでしょうか。また、今回参加したボランティアスタッフや協力団体を今後どのような地域活動へ生かしていく考えなのか、国スポをきっかけとしたレガシーづくりについてお伺いします。

【○議長（穂寄 満弘君）】 社会教育課長。

【○社会教育課長 桑畑 武美君】 まず健康増進に向けた取組ですが、デモンストレーションスポーツであるウエルネス吹矢は、昨年度より生涯学習講座として実施しているところであり、こうした既存の講座を通じて、まずは町民の皆様の運動習慣の定着や健康づくりに繋げてまいりたいと考えております。

また、レガシーづくりにつきましては、国スポで高まった機運を地域活動に活かす方法や子供から大人まで誰もが楽しみながらスポーツに親しめる体制づくりについて、先進地の事例を参考にしながら研究してまいります。以上お答えいたします。

【○議長（穂寄 満弘君）】 石山議員。

【○議員（４番 石山 和真君）】 ありがとうございます。質問を通じて国スポという事業の規模や多岐にわたる準備内容、そして、国スポを契機とした町民の健康増進や国富町の魅力発信の取組について見えてきました。全体を通した印象としては、大会へ向けた準備は具体的に確実に進んでいるようですが、大会後についてはこれからということでした。私自身、町民の１人として、町民の代表として、国スポの成功に関わらせていただきたいと思っています。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

【○議長（穂寄 満弘君）】 これで石山和真君の一般質問を終結します。ここで暫時休憩いたします。次の開会を１１時２５分といたします。

午前１１時１２分休憩

午前１１時２５分再開

【○議長（穂寄 満弘君）】 休憩を閉じ再開いたします。次に、近藤智子君の一般質問を許します。近藤智子君。

【○議員（１２番 近藤 智子君）】 こんにちは、公明党の近藤智子です。本日も足元の悪い中、たくさんの傍聴の皆様ありがとうございます。議員になりまして、１４年目になります。これまでたくさんの町民の皆様の声を議会に届けてまいりました。今回の質問で５０回目になります。どうぞよろしくお願いいたします。

がん対策基本法の制定から本日６月１６日で２０年目の節目を迎えました。患者の視点

から国を挙げて総合的な対策を進めるため、公明党ががん医療の専門医である中川健一（東京大学医学部附属病院特別顧問）らと共に制度を強力に推進した法律であります。がんは、日本人の2人に1人が生涯のうちにかかり、3人に1人が命を落とす身近な病気です。多くのがんは早期発見と適切な治療で約9割が治るとされ、対策を強化する意義は大変に大きいです。基本法は、質の高いがん医療を居住地域にかかわらず受けられる均てん化の促進やがん予防、早期発見などを柱と捉えています。

とりわけ公明党が一貫して力を入れてきたのが、がん患者や家族に寄り添ったがん対策の充実であります。治療などで仕事を休んだ際に支給される傷病手当金は、支給開始から最長1年6か月が対象でしたが、休んだ日の通算で同期間分に達するまで受け取れる制度に改善しました。体への負担が少ない陽子線や重粒子線を用いた新たな治療の導入も各地で実らせています。

また、治療に伴う外見の変化による精神的な苦痛を和らげるアピランスケアの普及、医療用ウィッグなどの購入費用の助成を推進してきました。予防では、胃がんの主な原因とされるピロリ菌の除菌治療への保険適用範囲を慢性胃炎まで広げ、内視鏡検査を適用の要件としたことも相まって、胃がんによる死亡者数は減少傾向にあります。

一方、国が推奨する主ながん検診の受診率は、推計で5割を下回っています。生存率を高めるには早期発見、治療が欠かせません。受診しやすい環境整備を一段と整え、がん克服に向けた普及の努力を続けていくことが必要だと思います。

それでは議長のお許しがありましたので、通告に従いまして質問してまいります。1問目は、物価高騰対策について伺います。昨日15日、アメリカ・イランの戦争終結合意というニュースが飛び込んできました。しかし、4か月近くの戦争から物価高騰が今までにないほどの勢いで続いています。7月には2,000以上の品目が値上げすると報道される中、町民から、この物価高騰に対する切実な悲鳴が聞こえています。また、ナフサ不足による建築業や製造業者、農業関係者からも厳しい声が上がっています。物価高騰に対する町の現状の取組を伺います。

2問目は、保健行政について伺います。带状疱疹ワクチンは、昨年4月から65歳以上を対象に定期接種され、公費での助成がスタートしています。しかし、带状疱疹は50歳以上の発症リスクが高まっていると言われています。早期予防の観点から50歳から64歳までのワクチン補助はできないか伺います。

3問目は、交通安全対策について伺います。令和8年4月から道路交通法の一部改正に伴い、自転車の青切符による取締りがスタートしました。自転車のヘルメット着用は義務化されていませんので、着用率は大変に低い現状であります。制度が見直しされた今だからこ

そ、ヘルメット着用を推進すべきだと思います。ヘルメット購入の一助になるように購入助成はできないか伺います。

最後に、小中学校の熱中症対策について伺います。近年の異常気象による夏場の猛暑酷暑日は頻発しています。学校での授業や部活動など熱中症が毎年多く報道されています。本町の小中学校での熱中症対策はどのように行われているか伺います。以上で壇上での質問を終わります。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 答弁を求めます。町長。

【〇町長（日高 利夫君）】 それでは近藤議員のご質問にお答えいたします。まず、物価高騰対策であります。物価高騰対策につきましては、中東情勢や円安の影響などによりまして、エネルギー価格や食料品価格をはじめとする幅広い分野で価格上昇が続いており、町民生活や地域経済に大きな影響を及ぼしていると認識しております。今年度、本町における現在の取組みとしましては、国の物価高騰対応重点支援地方交付金を有効に活用しながら、全世帯への商品券配布事業や指定生ごみ袋の価格軽減対策、そして、中学校給食費の保護者負担軽減対策、プレミアム付き電子地域通貨ポイント発行事業に取り組んでいるところであります。

物価高騰の影響は長期化しており、依然として先行きが不透明な状況でありますことから、国の補正予算や県の動向を注視しながら、町民生活や地域経済への影響を十分に把握し、その時々状況に応じた必要な支援策について迅速かつ適切に対応してまいります。

次に、保健行政についてであります。带状疱疹は、過去に水ぼうそうにかかった時に体の中に潜伏したウイルスが加齢や疲労などによる免疫力の低下に伴い再活性化され、痛みを伴う水疱が帯状に現れる皮膚疾患であります。神経に沿って症状が出現することが多く、合併症の一つに皮膚の症状が治ったあとに痛みが残る带状疱疹後神経痛があり、日常生活に支障をきたすこともあります。国の厚生科学審議会は、平成28年3月に50歳以上の方に対する予防策として带状疱疹ワクチンの任意接種を令和6年12月には予防接種法のB類疾病に位置づけ、令和7年4月1日から定期接種を開始することや接種対象者は65歳を迎える方などとした具体的な方針について承認をいたしました。

議員の言われるこの带状疱疹ワクチンの50歳から64歳までの助成につきましては、予防接種法施行規則及び令和8年3月31日改正の定期接種実施要領に基づき、自治体では50歳から带状疱疹ワクチンの助成を受けた方は、基本的には定期接種の対象とならないとされております。そのため本町といたしましては、50歳から64歳までの方に対しては、国の推奨どおり助成のない自費での任意接種でお願いしたいと考えております。

次に、自転車用ヘルメット購入補助についてであります。今年4月の道路交通法改正によ

り、自転車の利用者にも青切符制度が始まるなど自転車に対する交通ルールが厳しくなりました。このような背景を契機にヘルメット着用の推進を図るべきだとのこと指摘は大変理解できるものではありませんが、自転車のヘルメット購入補助につきましては、県内自治体の状況も参考にしますと、現時点では必要がないのではないかと考えているところであります。本町といたしましては、補助の有無にかかわらず、全ての世帯の皆様にも命を守るためにヘルメットを着用するという意識を図ることが重要と考えています。そのため、さまざまな機会を利用しながら関係団体と連携し、意識啓発に注力し、ヘルメット着用率の向上に結び付けるよう努めてまいります。以上お答えいたします。

【○議長（穂寄 満弘君）】 教育長。

【○教育長（荒木 幸一君）】 それでは小中学校における熱中症対策についてのご質問にお答えいたします。学校における熱中症対策が言われ出して20年以上が経ちますが、平均気温は年々上昇しており、学校では細心の注意を払いながら熱中症対策が実施されているところです。学校が熱中症対策の指針としていますのが、文部科学省から示されている「学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き」で、各学校ではこの手引きを基にマニュアルを作成しています。マニュアルには、外活動での帽子着用や運動中のこまめな水分補給、気温が35度以上で暑さ指数計で測った指数が31を超えた場合には運動を中止することなどが示されており、授業等はこの指針に沿って行われているところです。

また、熱中症が疑われる場合には保冷剤で体を冷やすなどの対応を行い、症状が改善しない場合にはすぐに医療機関を受診させることも示されています。教育委員会といたしましては、今後も引き続き子どもの熱中症リスクを下げ、安全に学校生活を送れるよう学校への指導・支援に努めてまいります。以上お答えいたします。

【○議長（穂寄 満弘君）】 補足答弁はありますか。ここで暫時休憩いたします。次の開会を午後1時5分といたします。

午前11時39分休憩

午後1時05分再開

【○議長（穂寄 満弘君）】 休憩を閉じ再開いたします。近藤議員。

【○議員（12番 近藤 智子君）】 昼休みを挟んでの答弁ですけど、よろしくお願いいたします。物価高騰対策について伺います。町長答弁では、国の補正予算や県の動向を注視しながらその時々状況に応じて対応していくということでありました。

今年の4月には国の物価高騰対応重点支援地方交付金を活用した全世帯への1人1万5,000円の商品券を配布したばかりであります。また、国の補正予算もやっと国会で通過し

たばかりであります。財政的にも大変厳しい状況だと思います。

しかし、壇上でも言いましたが、アメリカとイラン戦争の影響はコロナ禍以上に社会情勢が緊迫しているように思います。色んな分野で影響が出てきているようでありますが、その声が町に届いているか、どのような町民の声があるか伺いたいと思います。

【○議長（穂寄 満弘君）】 総合戦略課長。

【○総合戦略課長（山下 玲君）】 物価高騰に対する町民からの声につきましては、現時点で町に対しまして、個人や各種団体からの陳情や正式な要請が寄せられている状況ではございません。しかしながら、各課の日常業務の中で町民と接する機会を通じて様々な声や実情があるものと思っております。

総合戦略課では商工会関係の会合におきまして、建築業の方からリフォームを含めた仕事受注において建築資材や住宅設備機器などの納期遅延があり、お客様に迷惑をかけられないので、仕事を受けられないとの声を私も直接伺っているところでございます。その他の分野におきましても、例えば農業分野では肥料や飼料、燃油価格の上昇による経営の影響や町民の暮らしにおいても食料品や日用品などの値上がりから暮らしへの不安を抱えている話は耳にすることがあるものと思われま。

このように正式な要請という形ではありませんが、町民との日常的な対話や相談を通じて、物価高騰による影響や不安の声はあるものと思っているところでございます。以上お答えいたします。

【○議長（穂寄 満弘君）】 近藤議員。

【○議員（12番 近藤 智子君）】 具体的な陳情や町民の声は、正式には届いてないということではありますが、今課長がいわれたように本当にたくさん色んな分野からの声があって、テレビや新聞などのマスコミ等でも挙げられていると思います。本当に大変な状況ではないかなと思います。私も多くのお母さんからスーパーで買い物すると、1万円なんかあつという間に飛ぶとか、本当に物価高の嘆きをよく聞きます。先日も髪を切りに行ったら「近藤さん来月から500円値上げです。」って言われました。こういうのは、本当にたくさんたくさんこれから出てくるのではないかなと思っています。この中東情勢で7月以降からの食品の値上げが2,000を超えると言われてい。

6月4日には国の補正予算が成立しました。予算案の一般会計総額は3兆1,135億円という、高市首相は中東情勢に伴うエネルギー価格高騰といった経済への影響に対応できると強調したとあります。経済活動や町民の暮らしに支障がないように自治体が主体的に活用できる重点支援地方交付金の追加も報道されたようではあります。このようなこの重点支援地方交付金は、どのくらい町におりたものか、活用の見込みなどを伺いたいと思います。

【○議長（穂寄 満弘君）】 総合戦略課長。

【○総合戦略課長（山下 玲君）】 ご質問の国の重点支援地方交付金につきましては、物価高騰の影響を受ける生活者や事業者への支援を目的として、国から本町への交付限度額が約1,000万円と通知されたところであります。町としましては、今後国から示された制度内容を十分に精査するとともに、町民生活や地域経済への影響、地域の実情を踏まえて、最も効果的な活用方法について全庁的に検討してまいりたいと考えているところでございます。以上お答えいたします。

【○議長（穂寄 満弘君）】 近藤議員。

【○議員（12番 近藤 智子君）】 ありがとうございます。国からの重点支援地方交付金1,000万円程度とあります。この物価高に対する国からの交付金が1,000万円とは、あまりにも国民の現状を知らなすぎるのではないかなと、国に対して怒りを感じるのは、私だけではないのではないかと思います。

そこで伺います。この重点支援交付金は、この夏の猛暑酷暑に対応するために電気・ガス料金、これは別の補助をするようですが、夏は水道の量をすごく使うんですね。子供達も水遊びをしたりとか、色んなことで水道量がすごく多くなると思います。今年の初めも水道料金の基本料金の支援がありましたけど、これを重点支援交付金を活用して、まだ活用は決めてないって言われてましたけど、水道料金の基本料金の支援などはできないか、ちょっと伺いたいと思います。

【○議長（穂寄 満弘君）】 総合戦略課長。

【○総合戦略課長（山下 玲君）】 重点支援地方交付金の活用ということで、総合戦略課の方でお答えさせていただきます。水道料金の基本料免除につきましては、令和7年度中におきましても5か月間に渡りまして実施をいたしましたので、町民や事業者の皆さんの負担軽減に一定の効果があったものと思っております。

また、基本料の免除は公平な支援策である一方、実施にあたりましては、1か月当たり本町の場合約1,000万円という多額の財源が必要となることから、他の支援策との優先順位につきましても、十分検討する必要があると考えております。

現在のところ、具体的に決まっているものはありませんけども、国からの重点支援地方交付金の追加交付額を財源に今後の国・県の経済対策や本町の財政状況などを総合的に勘案しながら、基本料減免も町民生活への支援策の選択肢の一つとして検討されるもの思っているところでございます。以上でお答えいたします。

【○議長（穂寄 満弘君）】 近藤議員。

【○議員（12番 近藤 智子君）】 ありがとうございます。今から検討ということであり

ます。本当に町民に平等に支援ができるっていうのは、水道料金はすごくいいことではないかなと思います。大変家計に助かると思います。

このような新聞記事がありました。帝国データバンクは、5月29日、2026年度の飲食料金の値上げが5年連続で1万品目を超える見通しとなったと発表した。中東情勢の悪化に伴う原油高やナフサの供給不安が長期化し、コストの上昇分を販売価格に転嫁する動きが強まった。消費者の買い控えを懸念し、年始は落ち着いていたが、先程言いましたように7月には2,000品目を超える予定だ。帝国データバンクは夏以降に広範囲で値上げラッシュが再開すると見ているという内容です。本当に物価高はまだまだ続くようです。この物価高で一番影響を受けるのが低所得世帯やひとり親世帯、また夏休みに出費が増える子育て世帯でもあります。

町独自の支援策として、プレミアム付き商品券の発行や低所得者世帯やひとり親世帯などの生活困窮者に対する支援の検討もできないか伺いたいと思います。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 総合戦略課長。

【〇総合戦略課長（山下 玲君）】 プレミアム付き商品券発行事業や低所得者及びひとり親世帯をはじめとします生活困窮者への支援につきましては、国の重点支援地方交付金の推奨事業メニューにも示されておるところでございます。

ご質問のありましたプレミアム付き商品券発行事業は、昨年12月の定例会でも答弁しましたが、商品券購入者のみが恩恵を受けるなどの限定的な側面もございますし、商工会事務局の事務への支障も課題であったこと、さらに、低所得者やひとり親世帯、また、子育て世帯には国の直接的な給付制度等を活用しながら支援を行ってきているところでございます。

今後の町独自の支援策につきましては、他の支援策との調整が必要であり、現時点で決まったものではございませんけども、議員からのご提案も参考にさせていただきながら、全庁的に検討していくものと考えているところでございます。以上お答えいたします。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 近藤議員。

【〇議員（12番 近藤 智子君）】 ありがとうございます。平等に支援する策も必要でもありますけど、今一番困っていらっしゃる町民の方への支援もしっかり必要だと思います。重点支援金が1,000万ではなかなか厳しいこともあると思うんですけど、できましたら、この物価高に町が独自でぜひ支援をしていただきたいなと思っております。

最後に、このような記事がありました。高市首相は悲願とこだわる飲食料品の消費税減税を巡って、政府は実施時期を来年の2027年4月1日、税率1パーセントとする案を検討している。国と地方の税収は年間4兆3,000億円が見込まれ、失われ、代替財源を示さ

なければ財政悪化への懸念から円安が進むおそれがある。円安は原油や原材料の輸入価格の上昇を助長し、物価高が加速しかねない。夏以降、幅広い商品の値上がりが必至だ。小売業者は「消費税減税が実現しても、焼け石に水かもしれない」と話す、とありました。こういう記事がありました。来年4月から国は消費税減税を1パーセントにしようという計画があると思うんですけど、本当にこれが焼け石に水というのは、なんか情けない施策ではないかなと思ってます。このようにならないように是非してほしいなと思っているところであります。物価高騰対策については以上で終わります。

次に带状疱疹ワクチンについて伺います。带状疱疹ワクチンは昨年の4月から定期接種になっており、助成も始まっております。しかし、しっかり内容を把握しないと間違った認識を持たれる方も多くおられると思います。6月の広報くにとみにも案内されていましたが、带状疱疹ワクチンの具体的な定期接種内容について伺います。

【○議長（穂寄 満弘君）】 保健介護課長。

【○保健介護課長（横山 香代君）】 では、带状疱疹ワクチンの内容についてお答えいたします。

まずは対象年齢ですけれども、大きく3つに分けることができます。1つ目が年度内に65歳を迎える方、2つ目が60歳から64歳でヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害があり、日常生活がほとんど不可能な方、3つ目が令和7年度から令和11年度までの5年間は経過措置の期間となりますが、その年度内に70歳、75歳、80歳のように、70歳から100歳までの間で5歳刻みの年齢を迎える方が対象となります。また令和7年度限りですけれども、100歳以上の方は全員対象となっております。

次にワクチンの種類ですが、生ワクチンと組み換えワクチンの2種類があります。生ワクチンは1回の接種ですけれども、組み換えワクチンは2か月以上の接種期間を空けて2回接種する必要があります。以上お答えいたします。

【○議長（穂寄 満弘君）】 近藤議員。

【○議員（12番 近藤 智子君）】 ありがとうございます。65歳からということで、私は今年70歳になりました。案内のはがきが届きました。再度伺いますけど、私が今年定期接種を受けなかった場合は、75歳になった時に案内のはがきは来るのでしょうか、来ないのでしょうか。伺いたいと思います。

【○議長（穂寄 満弘君）】 保健介護課長。

【○保健介護課長（横山 香代君）】 5年後は、経過措置の期間を過ぎておりますので、65歳になる方のみが対象となります。以上お答えします。

【○議長（穂寄 満弘君）】 近藤議員。

【○議員（１２番 近藤 智子君）】 私もこれを勘違いしてたんですよ。今年受けなかったら７５歳になって、接種してないのではがきが来るかなと思ってましたら、もう生涯に１度しかはがきは来なく、そのチャンスを逃したら定期接種の補助は、任意接種は別ですけど、定期接種の補助は使えないということで、これはしっかり訴えていかなくてはいけないかなと思っています。はがきが来ても、それからしっかり読まないと、もうなんか５年後また来るんじゃないかなって勘違いされる方が、私もしていましたので、しっかりとそこへんを訴えていっていただきたいなと思っています。

昨年４月からこの定期接種の助成が始まっていますが、この接種の状況を伺いたいと思います。

【○議長（穂寄 満弘君）】 保健介護課長。

【○保健介護課長（横山 香代君）】 では令和７年度の接種状況についてお答えいたします。

対象者人数が１５１５人中、接種者は６１９人で接種率は４０．９パーセントでした。年齢別の接種率を接種率が高い順に申し上げますと、７０歳が５５．５パーセント、８０歳が５３．６パーセント、６５歳が４７．１パーセント、７５歳が４３．４パーセントとなっております。またワクチン別に見ますと、生ワクチンが２２．７パーセント、組み換えワクチンが７７．３パーセントの使用率となっております。以上お答えいたします。

【○議長（穂寄 満弘君）】 近藤議員。

【○議員（１２番 近藤 智子君）】 全体の接種率が４０．９パーセントということで、半分以上の方がはがきが来ても受けられなかったんじゃないかと思うと、やっぱり見落としがあるんじゃないかなと思ってます。組み換えワクチンが２回接種とあります。２回目の接種は２か月の間隔が必要なんですけど、期間が過ぎている場合は、定期接種の助成は受けられないのでしょうか。伺います。

【○議長（穂寄 満弘君）】 保健介護課長。

【○保健介護課長（横山 香代君）】 定期接種の対象者は、年度内にその年齢になられる方で、案内通知にも期限を３月３１日までと記載しております。議員の言われるとおり組み換えワクチンは２か月間の接種期間が必要ですので、もし２回目が４月以降になった場合は、定期接種対象者ではないため、自費で受けていただくことになります。以上お答えいたします。

【○議長（穂寄 満弘君）】 近藤議員。

【○議員（１２番 近藤 智子君）】 組み換えですけど正規で受けると２万２，０００円で受けることになるということで、あの私の友人も、私の１個上ですけど、去年はがきが来たんですけど、１回目はいけたけど２回目は期間が過ぎていて、２万２，０００円を払っ

たということで嘆いておりました。こういうところしっかり認識してないと、分かる人は分かるけど、見過ごしてしまったらそういうことになるのではないかなと、本当に注意が必要ではないかなと思ってます。本当に何回も言いますけど、この带状疱疹ワクチンは対象年齢になった時の通知で生涯に1度しか定期接種の助成は受けられないということをし
っかり認識してもらいたいと思ってます。このはがきは4月に受けました。誕生月が遅い
方などは、まだ大丈夫かなと思って受けられない、見過ごされる方もいらっしゃると思う
ので、未接種者への再通知が必要ではないかなと思うんですけど、再通知の検討などはな
いのですか。伺います。

【○議長（穂寄 満弘君）】 保健介護課長。

【○保健介護課長（横山 香代君）】 定期接種未接種者への再通知についてお答えいたしま
す。

議員のおっしゃるとおり、定期接種の機会は生涯に1度だけですので、この機会を逃すこ
となく対象者の方に接種していただくことは、大変重要だと思います。

予防接種は、予防接種法におきまして2種類に分類されており、公的関与などが規定され
ています。感染力や重篤性が大きいことから、まん延予防に比重を置いたA類疾病と個人の
発病や重症化予防に比重を置いたB類疾病に分類され、公的関与につきましては、A類疾病
は本人に予防接種を受ける努力義務があり、国の接種勧奨がありますが、B類疾病は、本人
に予防接種の努力義務はなく、国の接種勧奨ありません。従いまして、B類疾病である帯
状疱疹ワクチンにつきましては、個人予防に比重を置いておりますので、本町でも国の予防
接種法に基づきまして、再通知は実施しておりません。

しかしながら、生涯に1回の定期接種の機会ですので、4月に送付した定期接種案内の通
知では「生涯に1度のみ」という表記と組み換えワクチンを接種される場合は2か月以上の
接種期間が必要ですので、1回目は1月末までに接種する必要性を記載して周知しており
ます。

その他にも、定期接種化の同時期に町のホームページに接種内容を掲載し、4月には接種
できる医療機関も含めて区長文書等で案内しております。さらに広報くにとみでも議員が
先程おっしゃいましたように5月号、6月号と啓発しておりまして、今後も带状疱疹ワクチ
ンの定期接種の周知を計画していきたいと考えております。以上お答えいたします。

【○議長（穂寄 満弘君）】 近藤議員。

【○議員（12番 近藤 智子君）】 ありがとうございます。やっぱり丁寧な告知をぜひ
していただきたいなと。見逃すんですよね。来た時は分かっているけど、もう再度というの
はなかなか厳しいものがあると思います。

県内には、50歳から64歳までの任意接種の助成をしている自治体があります。その自治体の接種助成の状況を伺います。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 保健介護課長。

【〇保健介護課長（横山 香代君）】 では県内市町村の50歳から64歳までの任意接種の助成状況についてお答えいたします。

令和6年度までは6自治体が任意接種に対する助成を実施しておりましたが、带状疱疹ワクチンの定期接種化に伴い、令和7年度は6自治体中3自治体が任意接種助成事業を中止いたしました。同一医療圏であります4自治体が新たに助成事業を開始いたしておりますので、7年度は7自治体の実施しておりました。

しかしながら、町長答弁にもありましたように、任意接種助成を受けた方は基本的には定期接種の対象とならないことなどから、1自治体が事業を終了し、令和8年度は6自治体の実施しております。この6自治体のほとんどが経過措置の終わる令和11年度までに事業を終了する予定とのことでした。

また、現在任意接種助成を実施している全ての自治体では、予防接種法の施行規則に基づき、助成を希望される方には定期接種の対象から除外されることをお伝えし、定期接種当該年齢の年度には予診票の送付はしていないということでした。以上お答えいたします。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 近藤議員。

【〇議員（12番 近藤 智子君）】 丁寧なご答弁ありがとうございます。先程課長も言われましたし、また町長の答弁にもありましたけど、令和8年3月31日改正の定期接種実施要領のことから、带状疱疹の定期接種の対象者から除外されるに基づき、自治体から50歳からの带状疱疹ワクチンの助成を受けた方は、基本的に定期接種の対象にならないということ、各自治体が事業を停止しているようであります。私はこれを知らなかったんです。だからぜひ町でも50歳から64歳まで任意接種の助成をしてほしい、で、それが切れてまた70歳、75歳で定期接種で助成受けたら2度受けられるんじゃないかなと思っただけなんですけど、令和8年の3月からそれがなくなる、両方受けることはできず、どちらかにしないといけないということで残念に思っております。

次に、带状疱疹のワクチン接種は飲み薬があるようです。飲み薬とワクチンの効能について伺いたいと思います。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 保健介護課長。

【〇保健介護課長（横山 香代君）】 では内服薬とワクチンの効能についてお答えいたします。

まずは带状疱疹の治療薬についてですけれども、症状により使用されるお薬が違います。

ので一概には言えませんが、ウイルスの増殖を抑える抗ウイルスの内服薬、外用薬、注射薬などがあり、いずれも早い段階で使用する事が重要ということです。内服薬では近年新薬が承認され、書籍等により旧薬との価格を比較しますと約8倍と高額ではありますが疾患を問わず使用できること、ウイルスが増殖する前にブロックすることができることなどで使用されるようになっております。

次にワクチンの効果ですが、予防接種は、細菌やウイルスの病原性を弱くしたものや成分の一部を取り出したものを接種することでワクチンの成分に対する免疫力を高め、その結果、病気の発症や重症化を抑えることができるものになります。したがって、ワクチンは個人の発症や重症化予防のために発症する前にとる予防策、治療薬は文字どおり発病後に重篤化しないためにとる対応策ということになります。以上お答えいたします。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 近藤議員。

【〇議員（12番 近藤 智子君）】 ありがとうございました。ワクチンの接種は発病や重症化を予防、また、飲み薬は発症後の重症化をしないという対応策ということで、しっかりその辺も勘違いしないようにしっかり勉強していきたいなと思ってます。本当に飲み薬では予防はできないってことで、発症後の重症化は抑えるけども予防にはならないってことです。

重ねて言いますが、帯状疱疹は体内に潜伏した水ぼうそうと同じウイルスが加齢や疲労などによる免疫力の低下で活性化され、痛みを伴う水疱が帯状に現れる皮膚疾患であります。50歳から非常に多くなり、長引く神経障害などが合併症を引き起こす恐れがありますということで、そのためにはワクチン接種の定期接種、生涯に1度の定期接種の助成であります。

接種漏れがないよう分かりやすい再度の告知や再通知の検討をぜひよろしくお願いしたいと思います。帯状疱疹については以上で終わります。

次に、自転車のヘルメット購入助成について伺います。ヘルメット購入の助成については、今回が3度目の質問になります。1回目は、ヘルメット着用が努力義務になった1年経った頃、2回目は2年前の6月議会で宮崎市がサイクルシティみやざきプロジェクト事業としてヘルメット補助事業をしたことで国富町にも助成してほしいという声があった時にいたしました。当時の町長答弁、日高町長ではなかったんですけど、町長答弁では高校生以下の購入についてなど研究を行いながら、意識向上の啓発に努めたいという答弁でありました。今回も意識を高めていきたいという事でありました。自転車の青切符制度は、自転車のヘルメット着用について努力義務となっておりますが、事故をしたとき、致命傷リスクを大幅に減らすために警視庁が着用を強く推奨しています。警視庁のデータによりますと自

転車事故で亡くなった方の約５割が頭部に致命傷を負っています。ヘルメットを着用していない場合の致死率は、着用している場合に比べて１．４倍高くなると着用を呼び掛けています。自転車ですので何も守るものがないので、致死率が高いんだと思いますけど、近年の自転車による県内・町内の事故件数を伺いたいと思います。

【○議長（穂寄 満弘君）】 総務課長。

【○総務課長（坂本 透君）】 自転車の事故件数ですけれども、自転車が第１当事者及び第２当事者となった人身事故件数をいいます。過去３年間の事故件数を見ますと、県内が令和７年が２６１件、うち死者６人、令和６年が２７６件、うち死者３人、令和５年が４１８件、うち死者２人となっております。町内では令和７年が１件、令和６年が５件、令和５年が４件発生しており、いずれも死者は０であります。なお、全て自転車と自動車との事故ということになっております。以上お答えします。

【○議長（穂寄 満弘君）】 近藤議員。

【○議員（１２番 近藤 智子君）】 ありがとうございます。町内の自転車事故が令和７年が１件、６年が５件、令和５年が４件とありますが、この自転車事故の時のヘルメット着用は確認できていますか。伺います。

【○議長（穂寄 満弘君）】 総務課長。

【○総務課長（坂本 透君）】 この事故につきましてのヘルメット着用については、確認しておりません。以上お答えします。

【○議長（穂寄 満弘君）】 近藤議員。

【○議員（１２番 近藤 智子君）】 今回の青切符制度では、ヘルメット着用を大変多く呼び掛けておられます。特に県内では高校生の自転車事故が多く、学校での登校時の着用を義務化が進んでいるところもあるようです。ヘルメットの着用率が分かりますか。分かりましたら、教えていただきたいと思います。

【○議長（穂寄 満弘君）】 総務課長。

【○総務課長（坂本 透君）】 ヘルメット着用率につきましては、警察庁が毎年７月に全国の交差点などで目視による一斉調査を行っております。令和７年度では、国が２１．２パーセント、宮崎県は１８．８パーセントとのデータがあります。本町では調査は行っておりませんが、自転車で通学する中学生はすべての生徒が、また本庄高校生も８割方着用をしておりますので、通学時の着用率はかなり高いものと見ております。以上お答えします。

【○議長（穂寄 満弘君）】 近藤議員。

【○議員（１２番 近藤 智子君）】 前回の質問の時に、本庄高校のヘルメット着用をお聞きしたら、ほとんど着用していませんということでありましたので、今回は８割方の高校

生が着用しているっていうことは、本当に凄いことだなと思います。これもしつかりと青切符の影響がきているのではないかなと思っています。

しかし、まだ一般では残念ながら着用率が18パーセント台と低い状況であります。まだ18パーセント台とあるんですけど、県内の自治体では助成しているところがあるんですよね。ヘルメットを買う助成をしているところがあるんですけど、その自治体の状況が分かれば伺いたいと思います。

【○議長（穂寄 満弘君）】 総務課長。

【○総務課長（坂本 透君）】 本県では木城町と都農町の2町が助成をしております。木城町につきましては、全ての年齢を対象にヘルメット購入費の2分の1を助成しております。なお、上限が3,000円、1人1個限りといった制限を設けておるようです。都農町は小学1年生から中学3年生までの児童生徒に対しまして、購入費の2分の1を上限2,000円で助成をしております。以上お答えします。

【○議長（穂寄 満弘君）】 近藤議員。

【○議員（12番 近藤 智子君）】 ありがとうございます。本当に凄い内容だと思うんです。木城町はヘルメットの2分の1を助成してる、また都農町は小学1年生から中学3年生まで購入費の2分の1。今、中学校も昔のヘルメットではなくてカッコいいヘルメット、高校生もそうですけど、大人の方も凄いかッコいい色んな形のヘルメットを被ってらっしゃいます。その値段もそれぞれあると思うんですけど、こういう助成があると思切って色んなヘルメットを購入できるのではないかなと思っています。ぜひ、まだ宮崎市はもう1年で助成を辞めたのできちんと載っていませんけど、購入の助成をしているところは素晴らしいことだと思っています。

本町も交通事故発生ワーストが上位に来てますので、こういう形でなんか挽回をしていただければ、ありがたいのではないかなと私的には思います。最後に伺います。自動車の免許返納したあとの移動手段として、自転車を使われる方も多いと思います。自動車免許を返納される方に自転車のヘルメット購入の助成はできないか伺います。

【○議長（穂寄 満弘君）】 総務課長。

【○総務課長（坂本 透君）】 免許返納をされる方、調べましたけれども、かなりご高齢な方がほとんどであります。身体機能や判断力の低下から、自転車の運転自体に重大な事故のリスクが潜んでいるのではないかと考えられます。したがって、町としましては、自転車のヘルメット着用につきましては、これまでどおり啓発を継続することで推進をしたいと考えております。

また、デマンドタクシーやいきいきバスカードといった公共交通機関の利用をサポート

し、高齢者の皆様の安全な移動を支援していく方向で考えております。以上お答えします。

【○議長（穂寄 満弘君）】 近藤議員。

【○議員（１２番 近藤 智子君）】 ありがとうございます。自動車免許証を返納される方も移動がなくなりますので、自転車を使われる方はたくさんいらっしゃると思います。運動機能が云々ではなくて、やっぱり目とかが衰えてくるから免許証返納されると思いますので、一概には言えないんじゃないかなと思いますけど、色んな考え方があるんじゃないかなと思っております。残念ですけど。

次に、最後になるんですけど、４月から道路交通法の改正で青切符制度、取り締まりの対象者年齢は１６歳以上であります。これはちょっと回覧板に入ってたチラシみたいなんですけど、私もこれ具体的に知らなかったんですけど、まだまだ制度の中身を知らない方が多いようであります。特に携帯電話の使用では１万２，０００円とか、信号無視は６，０００円、あと右側通行は６，０００円とかです。あと無灯火で５，０００円、イヤホンの使用でも５，０００円、２人乗りも３，０００円、並進でも３，０００円、これは１６歳以上は必ず違反になるということですので、反則の金額があると思いますので、ぜひこの告知を皆さん色んな目に見える形で告知をぜひしていただきたいなと思います。何歳からとか、もう高校生までを知らない方もいらっしゃるし、もう小学生でもこんなことしたら罰金になるんじゃないかなという方も中にはいらっしゃいます。ぜひ中身の告知をよろしくお願ひしたいと思います。ヘルメット使用については以上で終わります。

最後になります。小中学校の熱中症対策であります。教育長答弁では、文部科学省から示されている学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引きを基に各学校でマニュアルを作成しているとありました。具体的な状況を伺います。近年の小中学校での熱中症の状況を伺います。

【○議長（穂寄 満弘君）】 教育総務課長。

【○教育総務課長（日高 佑二君）】 それではお答えいたします。小中学校の授業におけます熱中症に対する報告は、受けてはおりません。また、児童生徒の疾病の治療費等について、スポーツ災害共済給付金の給付が行われていますけれども確認ができた令和６年、７年度につきましても熱中症の報告記録はございませんでした。お答えいたします。

【○議長（穂寄 満弘君）】 近藤議員。

【○議員（１２番 近藤 智子君）】 ありがとうございます。熱中症の報告記録はありませんということです。私はそんなことはないと思いますね。もちろん、この報告の仕方もあると思うんですけど、昨年も児童館に行く途中に子供が熱中症になりかけた事例もお聞きしました。病院に行かなくても、気分が悪くなったり保健室に行く子ども達もいるのでは

ないかなと思います。学校での熱中症の報告、あくまで児童生徒の傷病の治療費等のスポーツ災害共済給付の行われた事例だけだと思いますので、そこはしっかり教育委員会の方も、ただこれだけではなくてどういうのがあるのかは掌握をしていただきたい。0ということはないと思いますので、ぜひしていただきたいと思います。

5月26日の宮崎日日新聞に「学校の熱中症減少傾向」という記事がありました。それも医療費支給が2018年度をピークに減少している。近年の告知を受けて、教育現場に広がった屋外活動の見送りなど、学校での熱中症対策が徹底されたことの一定の効果だと分析していますということですので、やっぱり学校でもしっかりと対応していらっしゃるからこそ、こういう医療費が減ってきているのではないかなと思っております。

次に、屋外の体育の授業や水泳授業の基準について伺います。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 教育総務課長。

【〇教育総務課長（日高 佑二君）】 文部科学省の熱中症対策ガイドライン等に基づきまして、環境省が発表しています暑さ指数31に達した場合に運動に関して原則中止とされていること、これには水泳授業も含まれることになります。

また、水泳につきまして、授業を中止とする基準としましては、日本水泳連盟から水温と気温を足した温度が45度以下又は65度以上になる場合には、水泳の授業は行わないことが推奨されております。以上お答えいたします。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 近藤議員。

【〇議員（12番 近藤 智子君）】 基準に適用した場合は、水泳授業は行わないということですね。でも昨年も大変に暑い夏でありました。水泳授業がなくなった、キャンセルになったことはたくさんあるのではないかなと思います。決まった時間割の水泳授業のどのくらいの授業ができなくなったか分かりましたら教えていただきたいと思います。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 教育総務課長。

【〇教育総務課長（日高 佑二君）】 体育におきまして、水泳にあてる時間を概ね10時間程度を目安に計画されております。本町の小中学校の昨年の水泳授業につきましては、小学校で11時間から12時間、中学校では6時間から7時間で行いました。以上お答えいたします。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 近藤議員。

【〇議員（12番 近藤 智子君）】 水泳の授業は大変重要な授業だと思います。暑さのため水泳授業ができないのは、大変残念なことであります。しかし、全国的にもこの暑さの影響で水泳授業が少なくなったり、辞めざるを得なくなるところが多くあると伺っております。

このような時、宮崎市内の学校では、民間のスイミング施設で水泳授業を行っているところがあります。本町も1学期に1度ぐらいでも、天気によらず、専門のインストラクターの講師での水泳の授業はできないか伺います。

【○議長（穂寄 満弘君）】 教育総務課長。

【○教育総務課長（日高 佑二君）】 現在町内7校のすべてにプールを設置しておりますけれども、施設の老朽化、維持管理等含めまして、今後検討を要するものでございます。民間のプール利用につきまして、他の自治体での事例があることは承知しておりますが、その一方で、町外への移動を伴う利用につきましては、移動手段の確保や移動に相当する時間を要することなどから学校の授業時数や校時程との兼ね合いなど解決しなければならない課題が多岐にわたるため、現在のところ考えてはおりません。以上お答え致します。

【○議長（穂寄 満弘君）】 近藤議員。

【○議員（12番 近藤 智子君）】 民間のスイミング施設での授業は、本当に今言われたようにハードルが高いと思いますが、現在の学校のプールの老朽化も今から心配されることでありますし、また夏場の酷暑に対応するためにも近い将来は考える時期が来るのではないかなと思っています。

次に熱中症と同じくらい紫外線による児童生徒への悪影響が心配されています。紫外線対策について伺います。

【○議長（穂寄 満弘君）】 教育総務課長。

【○教育総務課長（日高 佑二君）】 各学校の紫外線に対する取組としては、帽子の着用、登下校時の日傘の使用、水泳授業の際におけますラッシュガードの使用、プールサイドにテントを張りまして日陰での休憩など各学校で対応しております。また、日焼け止めクリームなどの個々の紫外線対策については、各学校や家庭において判断されるものであります。以上お答えいたします。

【○議長（穂寄 満弘君）】 近藤議員。

【○議員（12番 近藤 智子君）】 ありがとうございます。本当に紫外線対策も大事ですよ。最近、よく我が家の前も子供達が登下校をしますんで、傘を差している子もいますし、暑いけど長袖を着て通っている子も、本当に親御さんの方も紫外線対策をしっかり考えていらっしゃるのではないかなと思います。小学生も眼鏡をかけていることがたくさん今いますね。屋外で遊ぶ時、屋外の活動でまぶしくて見えにくいという声が上がっています。紫外線の量や太陽の光の眩しさに反応してレンズが自動的に変化する調光レンズっていうのがあるみたいで、私も今回初めて知ったんですけど、この調光レンズっていうのは学校では使用できないか伺います。

【○議長（穂寄 満弘君）】 教育総務課長。

【○教育総務課長（日高 佑二君）】 児童生徒の体に悪影響が及ぶと判断されるときは、各学校の判断におきまして対応されるものと思われませんが、相談に上がるようなことがあれば今後検討していくことになると思います。以上お答えいたします。

【○議長（穂寄 満弘君）】 近藤議員。

【○議員（１２番 近藤 智子君）】 相談があれば使用できるという認識でよろしいんですか。大丈夫ですか。相談があればできるということでもよろしいですか。ありがとうございます。調光レンズの眼鏡は屋外に出ると色が変わるサングラスみたいになるので、調光眼鏡の使用には、担任の先生からも是非子ども達の了解を取っていただいて、いじめの原因にならないように是非お願いしたいと思います。

最後に冷水機についてお伺いします。熊本県山鹿市は、今年から児童生徒がこまめに水分補給ができるように市立の全小中学校に冷水機を設置したとあります。この冷水器の設置は全国の小中学校での熱中症対策として、設置が多くなってきているようであります。本町の小中学校でも熱中症対策として冷水機の設置はできないか伺います。

【○議長（穂寄 満弘君）】 教育総務課長。

【○教育総務課長（日高 佑二君）】 現在、熱中症対策の一つとしまして、児童生徒に対して水筒持参によります水分補給の対策を行っております。冷水器の設置につきましては、児童生徒の人数に対する設置数の確保、日頃の衛生管理をはじめとしましたメンテナンス、設置箇所の選定によっては、部活動や地域のスポーツ活動など不特定多数の利用も見込まれることから公立学校内に設置する意義について様々なケースを見立てて検討する必要があると考えます。よって、現時点においては近隣市町村で設置しているところなどの状況や他県の状況など情報収集に努めたいと思います。

【○議長（穂寄 満弘君）】 近藤議員。

【○議員（１２番 近藤 智子君）】 ありがとうございます。やっぱりこの暑さのせいでしょうね。全国の小中学校で冷水器の設置をしているところは、もうたくさんあるようであります。まだ県内ではまだまだ設置の状況はないようです。まだこれだけ猛暑が続くので、続いている中で、背中には大きなランドセル、横に大きな水筒を抱えて、汗だくで子どもたちが通っているのを見ると、本当に学校に着いたときとか昼休みとかは、冷たい水を飲ませてあげたいなという思いはいたします。これも近い将来は、学校が設置するようにはなるんじゃないかなと、色々マイナス面もありますけど、問題点もありますけど、そういうふうになってくるのではないかなと思います。ぜひそういうふうになってもらいたいなと思っております。以上で私の今回の一般質問全て終了いたしました。ありがとうございます。

ございました。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 これで近藤智子君の一般質問を終結します。ここで暫時休憩といたします。次の開会を午後２時１０分といたします。

午後１時５８分休憩

午後２時１０分再開

【〇議長（穂寄 満弘君）】 休憩を閉じ再開いたします。次に、竹田貫紀君の一般質問を許します。竹田貫紀君。

【〇議員（３番 竹田 貫紀君）】 議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。皆様こんにちは、森永地区の竹田貫紀でございます。本日は、お足元の悪い中、多くの皆様に傍聴へお越しいただき誠にありがとうございます。議会に関心を持ち、足を運んでいただいておりますことに心より感謝申し上げます。

私は、町民の皆様の声を町政に届けるという初心を忘れず、日々活動しております。議員として２年目を迎え、まだまだ学ぶことばかりの新人ではありますが、現場の声を大切にしながら質問させていただきます。今回は大きく３つのテーマについて伺います。

１つ目は遊休農地と農業維持について、２つ目は国富堆肥事業について、３つ目は畜産農家支援についてです。いずれも国富町の基幹産業である農業に関わる重要な課題であり、将来の地域づくりにも大きく関係するテーマであります。農業従事者の高齢化や担い手不足が進む中、今ある課題を整理し、今後の発展につなげていくための建設的な議論ができればと考えております。

それでは１つ目の質問に移ります。遊休農地と農業維持について伺います。国富町は豊かな自然と恵まれた農地を有し、農業が基幹産業として地域を支えてきました。しかし、現在農業を取り巻く環境は大きく変化しております。私自身、地域をまわり多くの農家の皆様とお話をする中で、最も多く聞かれる声の１つが「後継者がいない」「あと何年続けられるかわからない」という不安の声です。農業従事者の高齢化が進み、担い手不足は年々深刻さを増しております。これまで地域の農業を支えてこられた方々が引退を迎える一方で、その農地を引き継ぐ人が見つからず耕作が続けられなくなるケースも増えております。また、農業資材や燃料価格の高騰、気候変動による影響なども重なり、農業経営は以前にも増して厳しい状況にあります。その結果として遊休農地の増加が懸念されております。農地は一度荒れてしまうと再生に大きな労力と費用が必要となり、周辺農地への悪影響や鳥獣被害の拡大など地域全体の課題へと発展していきます。農地は単なる土地ではありません。食糧を生産

する大切な基盤であり、先人たちが守り続けてきた地域の財産であります。そして、農業は地域経済だけではなく、景観や環境、地域コミュニティを支える重要な役割も担っております。今後、国富町の農業をどのように維持し次の世代へ繋いでいくのか、遊休農地の増加にどのように対応していくのか、新規就農者や若手農家をどのように支援していくのか、遊休農地や担い手不足が進む中、農地維持や新規就農者支援について町の考えを伺いたいと思います。

2つ目の質問にまいります。国富堆肥事業について質問いたします。国富町では長年にわたり家畜ふん尿や生ごみなどの地域資源を活用し堆肥化事業に取り組んでこられました。この事業は単なるゴミ処理ではなく、循環型農業の推進や環境負荷の軽減、さらには町内農業の発展につながる重要な取組であると考えております。一方で、近年は運営コスト、施設の老朽化、堆肥の品質、利用拡大などさまざまな課題もあると感じております。私は国富堆肥事業は赤字だからやめるという考えではなく、どうすればより良い堆肥を作り農家に選ばれる堆肥にできるのか、また、地域資源を有効活用しながら持続可能な事業として発展させていくことが重要であると考えております。そこで現在の国富堆肥事業の課題や今後の方向性について伺ってまいります。

続きまして、3つ目の質問にまいります。畜産農家について質問させていただきます。畜産業は国富町の基幹産業のひとつであり、地域農業を支える重要な役割を担っております。しかしながら、近年は飼料価格や資材価格の高騰に加え、農家の高齢化や後継者不足など畜産経営を取り巻く環境は大変厳しい状況にあります。また、夏場の猛暑や冬場の寒さ対策、優良な母牛の確保など多くの課題を抱えております。私は国富町の畜産を将来にわたり維持していくには、現在経営を続けておられる農家を支えることはもちろん、将来を見据えた支援策についても考えていく必要があると思います。そこで、まず町内畜産農家の現状と今後の支援の方向性について、町長の考えを伺いたいと思います。以上で壇上からの質問を終わります。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 答弁を求めます。町長。

【〇町長（日高 利夫君）】 それでは竹田議員のご質問にお答えいたします。まず遊休農地対策と営農支援についてであります。農業従事者の高齢化などに伴う遊休農地の増加は、極めて重要な課題であると認識しております。農林業センサスによりますと、2020年の農業経営体数は1,083戸に対して、2025年の農業経営体数は727戸となっており、5年間で356戸も減少していることから、状況がますます厳しくなっていることを改めて感じているところであります。こうした課題に向き合うため、町では今年度から農林振興課内に地域農業創生係を新設し、農地の集積・集約化や農作業受託組織の設立検

討など本格的に取り組んでいく予定であります。同時に、これまで進めてきた新規就農者や親元就農者への支援等を充実させることで、より多くの方が農業を始めやすい環境づくりに力を入れてまいります。また、農業委員会による農地パトロールと丁寧な指導等を通じて、農地を守り生かしていくことも大切にしていきたいと考えております。引き続き、県やＪＡなど関係機関の皆様とも連携しながら、地域の農業が末永く続いていくよう努めてまいります。

次に国富町の堆肥についてであります。クリーンセンターで製造している国富堆肥は、昭和６０年の操業以来、畜産排泄物と一般家庭の生ごみを融合させた全国的にも特色ある完熟堆肥として長年高く評価されてきました。製造過程で７０度以上の高温発酵を維持し、さらに３か月から４か月の長期の追熟を行うことで、安全性と成分バランスに優れた土作りの要としての地位を築いてきたといえます。しかしながら、製造しているクリーンセンターの運営状況は極めて深刻であります。物価高騰や人件費の増大により、販売収入を大幅に上回る多額の経費を町費で補填せざるを得ない収支状況となっております。また、施設の老朽化や物価高騰による維持管理費の増大など課題が山積しているほか農家の高齢化や町外からの無償堆肥の流入により販売量も減少傾向にあります。今後の可能性については、従来の町内供給に留まらず、この高い熟度と品質を強みとした民間肥料会社への原料供給や広域流通を可能にする新たな技術の導入などを含め、センターそのものの在り方について今年度より検討を開始してまいります。

次に畜産農家への支援についてであります。畜産農家の経営環境は、飼料価格の高騰や気候変動など大変厳しい状況が続いております。特に近年の気候変動は牛の生産性に大きな影響を与えていることから、今年度より町の事業内容を一部見直し、畜舎の環境改善支援を新たに開始するとともに、飼養管理の改善支援と情報提供を関連機関と連携して進める予定です。また、飼料用稲は経営負担軽減に有効な飼料といえます。耕畜連携の強化に加え、作業の効率化と繁殖管理の両立に向けて農家の皆さんと連携して対応していきたいと考えております。さらに、この優良な繁殖用母牛の確保と子牛の健全な育成は経営の基盤となることから優良牛保留奨励事業等の各種事業を活用いただきながら、農家の経営基盤の強化に取り組んでまいります。肥育農家においても飼料価格高騰の影響を大きく受けております。町として、肥育農家の経営負担軽減に向けて支援事業を構築できるよう努めてまいります。今後も国・県の支援制度を活用しながら総合的に支援するとともに、持続可能な畜産経営の実現に向けてしっかりと対応してまいります。

以上お答えいたします。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 補足答弁はありませんか。竹田議員、質問を続けてください。

【○議員（３番 竹田 貫紀君）】 町長答弁ありがとうございます。町長から遊休農地の増加を重要な課題として認識されていること、また地域農業創生係を新設し、農地の集積集約化や農作業受託組織の検討も進めていくとの答弁をいただきました。私も、農業経営体が５年間で３５６戸減少している現状を考えますと、これまで以上に踏み込んだ対策が必要な時期にきていると感じます。

それでは質問に移ります。１つ目の質問になります。遊休農地の現状と推移について伺います。

【○議長（穂寄 満弘君）】 農林振興課長。

【○農林振興課長（春元 賢一郎君）】 はい。それでは、竹田議員の質問にお答えしたいと思います。農業統計や現場の実務において、「遊休農地」と「耕作放棄地」はどちらも「作物が作られていない土地」ということを指しますが、「遊休農地」は農地法に基づき毎年農地パトロールによって判定されるもので、「耕作放棄地」は農林業センサスなどでの統計調査で用いられる用語で農家が自主申告・判定されるものになります。

毎年パトロールを実施して判定しております遊休農地について面積をお答えしたいと思います。直近３か年の面積につきましては、農地として再生利用が可能なもの、困難なものを合わせまして、令和５年度が７１．５ヘクタール、６年度が７２．１ヘクタール、７年度が８８．３ヘクタールとなっております。主な発生要因といたしましては、耕作者の高齢化や後継者不足に加え、農地の地形や立地条件が不利であること、それから鳥獣被害が深刻化していることなどが挙げられまして、こうした要因が複合的に重なりあって耕作をやめるという判断をしたものというふうに思われます。以上お答えいたします。

【○議長（穂寄 満弘君）】 竹田議員。

【○議員（３番 竹田 貫紀君）】 答弁ありがとうございます。遊休農地が令和５年度７１．５ヘクタールから令和７年度８８．３ヘクタールへ増加しているとの答弁がありました。農業者の高齢化や後継者不足が要因とのことですが、このまま推移した場合、さらに遊休農地は増加することが懸念されます。私は、遊休農地対策は発生した農地への対応だけではなく、遊休農地を発生させない仕組みづくりが重要だと考えます。

２つ目の質問に移ります。所有者不明農地、相続未登記農地について伺いたいと思います。

【○議長（穂寄 満弘君）】 農林振興課長。

【○農林振興課長（春元 賢一郎君）】 それではお答えいたします。農地の所有者が不明になる問題は、実は私達の身近で起きているような状況です。「所有者不明農地」とは農地の持ち主が亡くなったあとに、お子さんやお孫さんが都市部へ引っ越しをされて、その農地

が誰のものか、どこに連絡すれば良いのかすら分からなくなった状態の農地を指します。

一方、「相続未登記農地」につきましては、相続手続きが面倒だったり費用がかかったりして、つい後回しにされたまま、法的な名義変更がされていない農地のことを指します。こうした農地は、十分な管理がされないために雑草が生い茂ったり、虫が増えたり、イノシシなどの野生動物の隠れ場所になったりします。その結果、農家がその農地を使いたいと考えても使えないという悪循環が生まれています。こうした課題に対応するため、国でも動きをしております、法律で「3年以内の名義変更」を義務化したほか、どうしても引き取り手がない土地につきましては、一定の条件のもとで国が代わりに管理する制度が設けられています。

町としまして、納税通知の際にこうしたお知らせを同封している他、町のホームページに情報掲載するなどし、制度周知を図るとともに現在実施している農地パトロールや相談業務を通じて、こうした農地が発生しないよう努めていきたいと考えております。以上お答えいたします。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 竹田議員。

【〇議員（3番 竹田 貫紀君）】 相続未登記農地や所有者不明農地の課題については理解いたしました。また、相続登記の義務化など国の制度改革についても理解しております。先ほど答弁があったように相続人が町外や県外に移住している場合や高齢化により管理が難しくなっているケースも少なくないと思います。私は、制度の周知だけではなく、農地を引き継ぐ人や借り受ける人を見つける仕組みづくりも重要ではないかと考えます。

次の質問に移ります。農地中間管理事業の活用状況について伺いたいと思います。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 農林振興課長。

【〇農林振興課長（春元 賢一郎君）】 それではお答え致します。農地中間管理事業とは、高齢者や後継者不足などで作れなくなった農地を公的機関が一度まとめて借り受け、地域の担い手農家にまとめて貸し出す国の制度となります。本町における農地中間管理事業の活用状況につきましては、令和6年度で173件、465筆、75.2ヘクタール、令和7年度で216件、546筆、86.7ヘクタールといった実績となっております。以上お答えいたします。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 竹田議員。

【〇議員（3番 竹田 貫紀君）】 答弁ありがとうございます。農地中間管理事業の活用が年々増加していることは理解いたしました。一方で、先程の答弁では遊休農地も増加しているとのことであり、農地中間管理事業だけでは解決が難しい課題もあるのではないかと感じております。特に担い手農家の高齢化や人手不足が進む中で農地を引き受ける側にも

限界があると思います。

私は今後さらに遊休農地を減らしていくためには、農地中間管理事業だけではなく、農地を貸したい方と借りたい方を結び付ける町独自のマッチングの仕組みづくりも重要ではないかと考えております。例えば、空き家バンクの農地版のような仕組みを整備し、新規就農者や規模拡大を目指す農家へ情報提供することで遊休農地の解消につながるのではないかと考えます。次の質問に移ります。若手農家・新規就農者支援について伺いたいと思います。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 農林振興課長。

【〇農林振興課長（春元 賢一郎君）】 はい、それではお答えいたします。新規就農者への支援事業としましては、国の事業で経営開始直後の資金等を支援する「経営開始資金」や施設・機械導入を支援する「経営発展支援事業」などがあります。

また、町の事業としましては、国の事業の対象とならない親元就農者などを対象に資金支援をする「未来をひらく就農者育成支援事業」があります。これらの事業につきまして、今年度を含みまして直近3か年の支援対象者数について申し上げたいと思います。6年度が延べ18人、7年度が延べ14人の実績となっております。また、8年度につきましては、延べ13人の計画ということで現在進めているところであります。以上お答えいたします。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 竹田議員。

【〇議員（3番 竹田 貴紀君）】 ありがとうございます。様々な支援制度があることは理解いたしました。しかし、支援対象者数は令和6年度18人、令和7年度14人、令和8年度13人の計画となっており、減少傾向にあります。農業経営体が5年間で356戸減少している現状を考えますと新規就農者や後継者の確保は今後さらに重要になると考えます。次の質問に移ります。ハウス農家支援について伺いたいと思います。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 農林振興課長。

【〇農林振興課長（春元 賢一郎君）】 それではお答えいたします。本町における施設園芸の支援につきましては、これまで国・県それから町の事業を活用して、既存ハウスの補強や非常用発電機の導入のほか、省エネ機器等の導入支援、中古ハウスの移転費用にかかる経費への支援、病虫害対策として点滴製剤や防虫ネットの導入支援等を行ってきました。8年度は新たに暑熱対策としまして、遮光率の高い被覆資材への支援やハウス内に設置する機器等の支援を行っております。今年度を含む直近3か年の支援対象者数について述べさせていただきます。令和6年度が延べ22人、7年度が延べ78人の実績となっておりまして、8年度は延べ25人の現在計画となっているところであります。以上お答えいたします。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 竹田議員。

【○議員（３番 竹田 貫紀君）】 ありがとうございます。様々な支援制度を活用しながら、施設園芸農家の支援に取り組まれていることは理解いたしました。近年は資材価格や燃料価格の高騰に加え、夏場の猛暑など施設園芸農家を取り巻く環境は年々厳しくなっております。国富町の施設園芸は町の農業を支える重要な産業でありますので、今後も農家の皆様が安心して営農を続けられるよう暑熱対策を含め現場の声を聞きながらできる限りの支援をお願いしたいと思います。これで遊休農地と農業維持についての質問を終わりたいと思います。

続きまして、国富堆肥事業について質問いたします。国富堆肥の現状や課題、今後の可能性について、町の考えを伺いたいと思います。１つ目の質問です。国富堆肥の質の評価、成分分析及び農家からの意見収集について伺いたいと思います。

【○議長（穂寄 満弘君）】 農林振興課長。

【○農林振興課長（春元 賢一郎君）】 はい、それではお答えいたします。国富堆肥につきましては、先程町長答弁でもありましたとおり畜ふんと生ごみを配合して製造した完熟堆肥となります。製造工程では徹底した温度管理を行いまして、３か月から４か月間の追熟を行い、施肥後のガスの発生リスクを抑えて高い熟度と安全性を確保しているところであります。また、令和８年３月の最新の検査結果につきましては、窒素が１．８％、リン酸が２．８％、カリが２．４％、炭素窒素比が１３．５となっております、安定した品質を維持しているところであります。

農家からの意見についてですが、耕種農家からは安価で土作りの基礎となる良質な資材として信頼をいただいているところであります。一方で、散布体制の不備を指摘する声も寄せられております。散布受託体制が需要に十分対応できていないといった課題も把握しておりますので、散布体制の強化につきましては、農作業受託組織の整備と合わせて今後検討してまいりたいと考えております。以上お答えいたします。

【○議長（穂寄 満弘君）】 竹田議員。

【○議員（３番 竹田 貫紀君）】 ありがとうございます。成分分析や発酵管理を行い、品質維持に努められていることは理解いたしました。しかし、品質が安定しているという評価については、何を基準として安定していると判断されているのか、また、その成分が実際に農家の求める品質に合っているのかも重要だと考えます。さらに、国富堆肥がどの作物に適しているのか、どのような効果が期待できるのかをより明確に示すことも必要ではないでしょうか。私は安価に供給することも大切ですが、それ以上に農家が使いやすく、効果を実感できる堆肥であることが重要だと考えます。今後は、成分分析だけでなく、作物などの試験栽培や利用者の意見収集などを通じて、さらに付加価値の高い堆肥作りに

取り組んでいただきたいと思います。

次に2つ目の質問にまいります。発酵管理と攪拌作業の研究や改善について伺いたいと思います。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 農林振興課長。

【〇農林振興課長（春元 賢一郎君）】 はい、それではお答えいたします。クリーンセンターでは国富堆肥の品質維持と安定供給の為に科学的根拠に基づいた発酵管理を行っているところであります。現在の製造体制としましては、一次発酵で自走式ロータリー攪拌機を使い、平日1日1回の攪拌と強制給気によりまして、内部温度70度以上の高温状態を維持しております。このことによりまして、雑草の種子や雑菌等を死滅させ、安全性を担保しているところであります。二次発酵におきましても重機による日々の切り返しを行い、約50日間の製造工程を経たあとに保管庫で3か月から4か月間じっくり追熟させることで高い熟度を実現しております。改善に向けた取組では、開放型施設の利点を生かしまして、製品の水分や熟度を常に観察することで、状況に応じた日数調整を実現しているところであります。以上お答えいたします。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 竹田議員。

【〇議員（3番 竹田 貴紀君）】 ありがとうございます。発酵管理については理解いたしました。しかし、私は堆肥作りにおいて最も重要なのは、微生物の働きであると考えております。そのため、現在の攪拌方法や攪拌回数が微生物の活動にどのような影響を与えているのか、また完熟化の過程に影響を及ぼしていないのかについても研究する必要があるのではないかと考えます。

さらに、攪拌作業の度に発生する高温の水蒸気は、設備の腐食や老朽化を早める一因になる可能性もあると思います。今後は、品質向上だけではなく設備の長寿命化という観点からも発酵方法や攪拌方法について研究を進めていただきたいと思います。国富堆肥の強みである完熟堆肥をさらに発展させるためにも、微生物の働きを最大限に生かした製造方法について検討していただくことを強く要望したいと思います。

次に3つ目の質問にまいります。牛ふん有料回収の可能性について伺いたいと思います。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 農林振興課長。

【〇農林振興課長（春元 賢一郎君）】 はい、それではお答えいたします。クリーンセンターは、家庭からの生ごみと畜産農家からの畜ふんを混ぜ合わせて、良質な有機資源として再資源化を目的とした施設であります。廃棄物の処分そのものを目的とする産業廃棄物処理施設ではないということになります。

現在行っている畜ふんの収集につきましては、事業開始当初に本事業に賛同いただいた

農家との契約に基づきまして、資源回収の一環として無料で行っております。仮に料金を徴収して回収を行うということになりますと、それは営利目的の産業廃棄物処理事業に該当することとなりまして、現在の施設の設置目的や法的な区分から大きく逸脱することになります。

また、当施設は原料の保管容量や処理能力がすでに限界に近い状態でありまして、現状でも契約農家以外の新規受け入れが困難な状況となっています。加えまして、施設の深刻な老朽化や多額の町費補填を必要とする厳しい財政状況といった課題も抱えております。以上のことから、単なる有料での処分引き受けを行うことは困難でありまして、今後も資源循環の拠点という本来の役割を堅持しつつ、持続可能な運営の在り方について慎重に検討していきたいというふうに考えております。以上お答えいたします。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 竹田議員。

【〇議員（3番 竹田 貴紀君）】 ありがとうございます。牛ふん有料回収については、産業廃棄物処理に関する制度上の課題があることは理解しております。しかし、国富堆肥事業は町が主体となって実施している事業でもあります。そのため私は、民間事業者の場合とは異なり町が主体となって取り組むことで解決できる部分もあるのではないかと考えております。もちろんすぐに実施できるものではないと思いますが、畜産農家の負担軽減や原料確保の観点からも制度面を含めて研究していただきたいと思います。また、現在の施設能力や保管容量についても理解しておりますので、まずは国富堆肥事業の安定運営を図りながら、将来的な可能性として検討していただくことを要望いたします。

次に4つ目の質問にまいります。国富堆肥の品質管理や事業方針についての町の関わり方について伺いたいと思います。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 農林振興課長。

【〇農林振興課長（春元 賢一郎君）】 それではお答えいたします。クリーンセンターは、町の直営施設として、品質管理と事業方針の策定に責任を持って関わっている状態です。まず品質管理につきましては、徹底した温度管理によって雑菌や種子を死滅させ、製造後の追熟を行うことで安全性と熟度の高い堆肥を安定して製造しています。また、定期的な成分分析も実施し、製品の信頼性も確保しているところであります。事業方針につきましては、財政的な課題を直視し、施設の老朽化対策や経営効率化を並行して進めつつ、今後の在り方等も検討しながら、地域資源を循環する施設としての使命を果たせるよう主体的な運営に努めていきたいと考えております。以上お答えいたします。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 竹田議員。

【〇議員（3番 竹田 貴紀君）】 ありがとうございます。品質管理や成分分析を継続し、

製品の信頼性確保に努められていることは理解いたしました。また、施設の老朽化対策や経営効率化についても検討されていることが分かりました。

しかし、私は品質維持だけではなく、品質向上という視点も重要であると考えております。国富堆肥は長い歴史を持つ堆肥ですが、現在の品質に満足するのではなく、何を基準として品質が安定していると評価しているのか、先程も話したように、どの作物に適しているのか、さらなる研究が必要ではないかと思っています。何度も言いますが、発酵において重要な役割を果たす微生物の働きや攪拌方法についても、研究を重ねていただきたいと思います。攪拌回数や発酵工程によって、品質や熟度にどのような違いが生じてくるのか、また、攪拌時に発生する水蒸気が設備の老朽化に与える影響などについてもぜひ検証していただきたいと思います。

次に5つ目の質問にまいります。国富堆肥の販路拡大や利用拡大について伺いたいと思います。

【○議長（穂寄 満弘君）】 農林振興課長。

【○農林振興課長（春元 賢一郎君）】 お答えいたします。国富堆肥の販売量は、農家の高齢化や散布作業の人手不足、町外からの無償堆肥流入などにより、減少傾向にあります。こうした状況を踏まえまして、販路と利用を拡大するため、新たな視点の基に施策を検討・推進していきたいと考えております。第一に、民間肥料会社への「原料供給」という新たな流通形態の模索です。これまで主に「国富堆きゅう肥銀行」を通じて、町民向けの個別販売が中心でありました。今後は高い熟度と安定した成分バランスという本製品の強みを活かし、民間の肥料会社に対し製品の「原材料」として供給を打診してまいります。このことにより、まとまった数量の安定的な出荷が見込めるほか、広域的な流通も視野に入ってくると思われます。

第二に、利用拡大の壁となっている「散布体制」の確保です。今年度より農作業受託組織の設立等に向けて検討を開始しますが、散布体制についても協議内容に組み込み、新たな受託先の模索を含め、速やかな体制確保に向け努めて参りたいと考えております。今後も国富堆肥が持つ潜在的な価値を最大限に引き出し、持続可能な地域農業に貢献できるよう検討を重ねてまいりたいと考えております。以上、お答えいたします。

【○議長（穂寄 満弘君）】 竹田議員。

【○議員（3番 竹田 貴紀君）】 ありがとうございます。販路拡大に向けての民間肥料会社への原料供給を検討されていることは理解いたしました。しかし、私はその実現には品質の安定性や成分の信頼性がこれまで以上に求められるのではないかと考えております。肥料会社は原料として使用する以上、安定した品質と成分を求めると考えますし、成分の

ばらつきが大きければ継続的な利用は難しいのではないかと考えております。だからこそ、販路拡大を進める前にどのような品質が求められているのか、どの作物に適しているのか、成分の安定性は十分確保されているのかなど、さらに研究を進める必要があると思います。

また、散布体制の確保について検討されていることは理解させていただきました。国富堆肥の利用拡大においては、散布体制に課題があると分かっております。特に農家の高齢化が進む中で、自ら堆肥を運搬し散布することが難しくなっている現状があります。どれだけ品質のいい堆肥を製造しても運搬や散布ができなければ利用拡大には繋がりません。そのため、農作業受託組織の整備や新たな受託先の確保など農家が利用しやすい散布体制作りを進めていただきたいと思います。散布体制の確立は、国富堆肥の販売拡大だけではなく、遊休農地対策や農業支援にも繋がると考えておりますので、引き続き積極的な取組をお願いしたいと思います。以上で国富堆肥の質問を終わります。

続きまして、畜産農家について質問させていただきます。畜産業は国富町の基幹産業のひとつであり、地域農業を支える重要な役割を担っております。しかしながら、近年は飼料価格や資材価格の高騰に加え、農家の高齢化や後継者不足など、畜産経営を取り巻く環境は大変厳しい状況にあります。また、夏場の猛暑や冬場の寒さ対策、優良な母牛の確保など多くの課題を抱えております。私は国富町の畜産を将来にわたり維持していくためには、現在経営を続けておられる農家を支えることはもちろん、将来を見据えた支援策についても考えていく必要があると考えております。

そこで、1つ目の質問に移ります。過去5年間における町内畜産農家数及び飼養頭数の推移について伺いたいと思います。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 農林振興課長。

【〇農林振興課長（春元 賢一郎君）】 はい、それではお答えいたします。毎年2月に実施しております畜産農家実態調査によりますと肉用牛の飼育農家の戸数、それから繁殖と育成、肥育子牛を合わせた飼養頭数についてお答えしたいと思います。令和4年度が165戸6,680頭、令和5年が156戸7,030頭、令和6年が142戸6,945頭、令和7年が131戸7,047頭、令和8年が124戸6,810頭となっております。以上お答えいたします。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 竹田議員。

【〇議員（3番 竹田 貴紀君）】 ありがとうございます。農家戸数は5年間で41戸減少しております。一方、飼養頭数は大きくは減少していないものの、令和8年は前年より減少しております。このまま農家戸数の減少が続けば、将来的には頭数維持も難しくなるのではないかと危惧しております。次の質問にまいります。過去の子牛競り出荷頭数及び分

析について伺いたいと思います。

【○議長（穂寄 満弘君）】 農林振興課長。

【○農林振興課長（春元 賢一郎君）】 それではお答えいたします。毎月2日間開催されます宮崎中央家畜市場子牛セリ市につきましては、開催日に職員が出席した上でセリの状況確認を行っているほか、セリ市終了後には上場頭数や売買頭数、取引金額などの情報をJAより提供してもらっているため、月ごとの推移については把握できている状況であります。また、取引結果に基づく血統分析や日齢別・体重別の分析等につきましても、各種の研修会等で農家や関係機関職員に会議資料として提供されておりまして、そちらで確認することができております。以上、お答えいたします。

【○議長（穂寄 満弘君）】 竹田議員。

【○議員（3番 竹田 貫紀君）】 ありがとうございます。セリ市場の状況や各種分析について把握されていることは理解いたしました。しかし、重要なのは分析することではなく、その分析結果を今後の畜産経営にどうやって活かしていくのかだと考えております。子牛価格や上場頭数は農家所得に直結するものでありますので、国富町の現状や課題をしっかりと分析し、繁殖成績の向上や経営改善に繋がる支援をお願いしたいと思います。

また、農家戸数が減少する中で子牛価格や出荷成績を維持向上させることは、今後ますます重要になってくると考えております。現場の農家の声を聞きながら、分析結果を具体的な支援策に繋げていくことを要望いたします。

続きまして、3つ目の質問に入ります。飼料用稲作業による労力負担が及ぼす繁殖管理や繁殖成績への影響について伺いたいと思います。

【○議長（穂寄 満弘君）】 農林振興課長。

【○農林振興課長（春元 賢一郎君）】 それではお答えいたします。飼料用稲の栽培につきましては、代かきや田植え、畦畔の除草や防除、収穫調整等の作業がありますが、畜産農家の繁忙期と言える時期は、7月後半から11月前半の収穫調整時期に作業が集中する傾向となっております。この4か月間につきましては、連日の野外作業によりまして、農家の労力が収穫調整作業に割かれるような状況になります。その結果、牛舎内での繁殖管理において、発情サインの見落としや種付けのタイミングのずれが生じ、受胎率の低下が起こることが懸念されます。

こうした状況を踏まえまして、現在では畜産農家と飼料供給契約をする耕種農家との間で、過度な作業集中がないよう、飼料用稲の作付のスケジュール調整が行われている状況であります。天候との関係で一時的に作業が集中するときもあるようではございますけれども、こうした事前の調整によりまして、繁殖管理に影響が出ないよう、個々の農家で対応いただいている

状況であります。以上、お答えいたします。

【○議長（穂寄 満弘君）】 竹田議員。

【○議員（3番 竹田 貴紀君）】 ありがとうございます。飼料用稲は経営負担軽減に有効な飼料であることは理解しております。しかし、一方で代かき、田植え、防除、収穫、ローラー作業など多くの作業と労力を必要とします。現在は1反当たり約8万円の補助制度もあり、多くの農家が行われておりますが、機械代や燃料代、資材費などの高騰により、実際の負担は年々大きくなっているのではないかと思います。

また、飼料用稲が確保できることは大きなメリットですが、それに費やす時間や労力によって本来最も重要である発情発見や種付け管理、牛の体調管理にかかる時間が減ってしまうことも考えられます。特に農家戸数が減少し、1戸戸数あたりの飼養頭数が増加しているという現状では、飼料生産と繁殖管理の両立は今後さらに大きな課題になっていくのではないのでしょうか。私は飼料用稲の継続だけではなく、省力的な飼料生産や繁殖管理によって、より時間を使える環境づくりについても研究していただきたいと考えております。

次に4つ目の質問にまいります。ミスト設備、屋根散水設備、ボイラー設備や牛のジャケット導入支援について、町の考えを伺いたいと思います。

【○議長（穂寄 満弘君）】 農林振興課長。

【○農林振興課長（春元 賢一郎君）】 それではお答えいたします。近年の異常気象によりまして、家畜への影響を懸念する声があることから、本町では「繁殖牛施設建築事業」の中で、今年度より暑熱対策向けの機器等の導入も対象に加えまして対策することにしております。

また、県の事業におきましても畜産資材等の高騰対策支援を行っておりますので、事業の活用に向けまして今後周知をさらに図っていきたいと考えております。なお、ボイラー設備や牛のジャケットの導入支援については、現在のところ考えていないというところであります。以上お答えいたします。

【○議長（穂寄 満弘君）】 竹田議員。

【○議員（3番 竹田 貴紀君）】 ありがとうございます。暑熱対策については理解いたしましたが、私はミスト設備や散水設備の導入は単なる暑さ対策ではないと考えております。牛舎内の温度低下だけではなく、アンモニア濃度の抑制や牛のストレス軽減、疾病予防にも繋がる重要な設備ではないのでしょうか。

また、冬場対策についても検討が必要だと考えております。そのため、一部の農家ではボイラー設備を活用し、冷たい水ではなく白湯を飲ませることで、飲水量の確保に努めております。特に子牛は冬場に飲水量が低下し、尿石症の発症リスクが高まります。尿石症になる

と排尿障害や食欲低下を引き起こし、発育不良や免疫力低下、さらには肺炎などの疾病発症にも繋がっていきます。餌の摂取量低下は体重減少だけではなく、免疫力低下に繋がり、さらには重症化すれば死亡事故に繋がる可能性もあり、農家にとって大きな経済的損失となります。また、尿石症が悪化し尿道閉塞などの外科手術が必要になった場合、家畜共済の対象外となるケースもあり、農家が全額自己負担をしなければならない場合があります。

現在、多くの畜産農家では子牛の保温のためにヒーター等を使用しておりますが、近年の電気料金高騰によりその負担も大きくなっております。一方で、現在流通している子牛用ジャケットは、寒冷地向けに開発された性能の高い製品でもあり、比較的安価に導入することが可能です。消耗品ではありますが、1頭当たり1万円程度で導入できるものもあり、町としても支援しやすいのではないかと考えております。私は、病気になってから治療費を負担するのではなく、病気になりにくい環境づくりへの支援が重要であると考えております。ミスト設備や散水設備、ボイラー設備、子牛ジャケットなど比較的導入しやすく効果が期待できる設備について、今後、町独自の支援策として研究していただくことを要望いたします。

最後の質問にまいります。母牛子牛導入支援として、農家積立と町支援を組み合わせた町独自の基金制度創設について伺いたいと思います。

【○議長（穂寄 満弘君）】 農林振興課長。

【○農林振興課長（春元 賢一郎君）】 はい、それではお答えいたします。現在、基金を活用した資金貸付制度は、町とJAそれぞれで行っているところであります。町の方につきましては、60歳以上の高齢者に対する事業となっておりまして、貸付条件を満たした方を対象に1頭当たり80万円を上限に1人2頭までの貸付を行っています。なお、平成元年から現在までの貸付頭数につきましては、231頭となっております。

また、JAの方は、繁殖農家、肥育農家、JA、行政でそれぞれ資金を出し合いまして基金を創設したうえで、貸付条件を満たした方を対象に、オス90万円、メス70万円を上限に貸付を行っております。なお、令和7年度末現在での町内農家への貸付頭数につきましては、289頭となっております。以上お答えいたします。

【○議長（穂寄 満弘君）】 竹田議員。

【○議員（3番 竹田 貴紀君）】 ありがとうございます。現在の基金制度、母牛子牛支援制度については理解いたしました。しかし、現在の制度は60歳以上の高齢農家を対象とした支援が中心であり、若手農家や将来を担う繁殖農家への支援という視点では弱いのではないかと感じております。現在、子牛価格の高騰に伴い、繁殖農家の間では母牛を売却する動きも見られます。雌牛も平均70万円を超える価格で取引されており、経営的には売却したほうが収入になるため、手放す農家も少なくありません。しかし、今、雌牛を手放

してしまえば、将来の繁殖母牛が不足し、結果として子牛生産頭数の減少につながるものが懸念されます。

また、国の優良雌牛保留事業は血統要件が厳しく、多くの農家が対象外になっているのが現状です。私は、血統要件に当てはまらない優良な雌牛についても町独自で10万円から20万円程度の保留支援を行うことで、将来の繁殖基盤を守ることができるのではないかと考えております。これは今だからこそできる支援であり、今後の子牛生産頭数や畜産農家の経営を守るための先行投資でもあります。持続可能な畜産経営のためにも、若手農家を対象とした町独自の導入・保留支援について研究していただくことを強く要望いたします。

本日は、遊休農地・農業維持、国富堆肥、そして畜産農家支援について質問させていただきました。いずれの課題もそれぞれが独立した問題ではなく、国富町の農業を将来にわたり維持していく為に重要な課題であると考えております。農業従事者の高齢化や後継者不足が進む中で、農地を守り、良質な堆肥を活かし、畜産農家が安心して経営を続けられる環境を整えていくことが、これからの国富町に求められているのではないのでしょうか。本日の質問が今後の施策検討や地域農業の発展に繋がることを期待するとともに、執行部の皆様のご尽力に敬意を表しまして、私の一般質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 これで竹田貫紀君の一般質問を終結します。以上をもって本日の日程は全て終了しました。よって、本日は、これにて散会します。お疲れ様でした。

午後3時06分散会
